調査・資料

国際バイオエネルギー・パートナーシップの活動の変遷 --これまでの成果と今後の方向性--

林 岳

要 旨

地球規模の気候変動が急速に進む中、カーボンニュートラルの性質を有するバイオエネルギーの 導入が不可欠であり、その重要性が世界的にますます高まっている。一方で、バイオエネルギーの 導入に際しては、過去にもエネルギー作物の導入による食料との競合問題、農地開発による森林伐 採等、持続可能性を確保する上での課題がいくつか指摘されてきた。

これらの問題に対処するため、世界的にも多くの取組が行われており、その1つが国際バイオエネルギー・パートナーシップ(GBEP)である。GBEPは、バイオエネルギーがエネルギーアクセス及びエネルギー安全保障、気候変動の緩和、食料安全保障、そして最終的には持続可能な開発に大きく貢献できるという考えに基づき、2006年に設立された国家間パートナーシップである。現在では80を超える国・機関が参加している。日本はGBEPの設立当初から積極的にその活動を支援している。しかしながら、日本国内においてこのようなGBEPの活動はあまり知られていない。これまでGBEPでどのような活動が行われ、今後持続可能なバイオエネルギーの普及のためにどのような方向を目指していくべきかを明らかにすることは、国内における今後のバイオエネルギー普及促進にも重要である。

そこで本稿では、GBEPの活動の歴史を詳細に振り返りながら、これまでGBEPが果たしてきた 役割と今後の課題を概観し、GBEPが目指すべき方向性について論じる。

キーワード:国際バイオエネルギー・パートナーシップ,バイオエネルギー,持続可能性,SDGs, 国際社会

1. はじめに

地球規模の気候変動が急速に進む中、国際的な対策が求められている。国際的には世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2 \mathbb{C} より十分低く保ち、1.5 \mathbb{C} に抑える努力をすることが求められており(United Nations、2015)、日本も2050年までに二酸化炭素(以下 \mathbb{C}_2)の排出量を実質的にゼロにするという目標が掲げられている(環境省、2021)。この目標の達成には、カーボンニュー

トラルの性質を有するバイオエネルギーの導入が不可欠であり、その重要性が世界的にますます高まっている。一方で、バイオエネルギーの導入に際しては、過去にもエネルギー作物の導入による食料との競合問題、農地開発による森林伐採及び先住民の土地の収奪等、持続可能性を確保する上での課題がいくつか指摘されてきた(Muscat, et al., 2020)。

これらの問題に対処するため、世界的にも多くの取組が行われてきた。その1つが国際バイオエネルギー・パートナーシップ(Global Bioenergy

原稿受理日 2023年12月26日. 早期公開日 2024年3月11日

Partnership:以下GBEP)の設立である。GBEPは、バイオエネルギーがエネルギーアクセス及びエネルギー安全保障、気候変動の緩和、食料安全保障⁽¹⁾、そして最終的には持続可能な開発に大きく貢献できるという考えに基づき、2006年に設立された国家間パートナーシップである。現在では80を超える国・機関が参加し、さまざまな地域で活動している。GBEPでは、これまでにバイオエネルギーの持続可能性指標の作成をはじめ、持続可能なバイオエネルギーの普及促進のため、さまざまな取組を行っており、これらが持続可能な開発目標(SDGs)を通じて持続可能な社会の構築に貢献することを目指している。

日本政府からの視点で見ると, これまで環境分 野の国際的な基準やルール作りは欧米が主導し, 日本政府は既に定められた基準・ルールに従うこ とが多かった。しかし、GBEPについては、日本 政府はその設立当初から積極的にGBEPの活動を 支援しており、後述するGBEPの各種成果物の作 成の初期段階から関与して日本政府の意向や日本 国内のバイオエネルギーの特徴がこれらの成果物 に反映されるよう努めてきた。しかしながら、日 本国内において、このように日本政府がGBEPに 対して積極的に関わってきたことやGBEPの活動 自体はあまり知られていない。これまでGBEPで どのような活動が行われ、今後持続可能なバイオ エネルギーの普及のためにどのような方向を目指 していくべきかを明らかにすることは、国内にお ける今後のバイオエネルギー普及促進にも重要で ある。

そこで本稿では、はじめに世界のバイオエネルギーの動向及び関連政策を概観した後、GBEPの活動の歴史を詳細に振り返りながら、これまでGBEPが果たしてきた役割と今後の課題を概観し、GBEPが目指すべき方向性について論じる。

2. バイオエネルギーの動向と関連政策

(1) バイオエネルギーの国際的動向

バイオエネルギーとは、植物を構成する有機体から得られるエネルギー源である(IEA, 2022)。バイオエネルギーはその使用に際して、CO₂を排出しないカーボンニュートラルの性質を有するこ

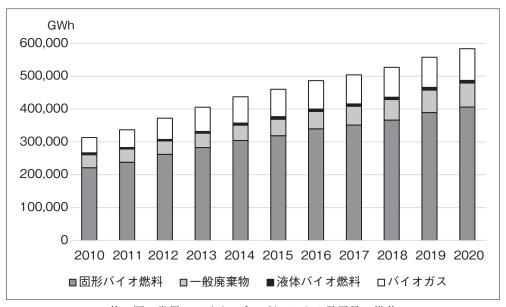
とから、気候変動対策としてこれまでも注目され ており、世界各国においてその利用が促進されて きた。バイオエネルギーは大きく伝統的バイオエ ネルギーと近代的バイオエネルギーに分類でき, 伝統的バイオエネルギーは木質, 動物残渣, 伝統 的木炭などのバイオマスの燃焼によるエネルギー を指す。一方の近代的バイオエネルギーは、バガ スやその他植物から製造される液体バイオ燃料, 残渣の発酵によって得られるバイオガス、木質ペ レットによる熱利用などが該当する (IRENA. 2022)。このうち液体バイオ燃料については, 2000 年代に輸送用燃料として世界各国で開発・ 導入が急速に進められた。小泉(2009)によると, このようなバイオ燃料への関心の高まりは、2005 年から2008年夏にかけての高騰する石油価格へ の対応と京都議定書の発効による地球温暖化対策 としての意味合いがあった。

第1図は2012年から2020年までの世界のバイオエネルギーによる発電量を示している。これを見ると、バイオエネルギーによる発電量は一貫して増加しており、2020年には2010年の1.9倍近くに達している。また、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)によると、世界の再生可能エネルギー利用の3/4がバイオエネルギーに由来し、うち約半数が伝統的バイオエネルギーの利用である(IRENA、2022)。そして、第1図からは原料となるバイオマスの大部分が固形バイオマスであることもわかる。このように近年、バイオエネルギーの生産・利用が世界的に拡大しており、各国が気候変動対策を含むSDGsへの対応を今後も進めることを考慮すると、バイオエネルギーの拡大傾向は今後も続くとみられる。

(2) 主要国・地域におけるバイオエネルギー関 連政策と認証制度

世界の主要国におけるバイオエネルギー政策として、米国、ブラジル、EUの3か国・地域を取り上げ概説する。

まず米国は2005年に包括エネルギー法(Energy Policy Act of 2005) が制定され、輸送用燃料の一定割合に再生可能燃料を使用することが義務づけられた。その中で再生可能エネルギーか否かを判断するための基準として、再生可能燃料基準



第1図 世界のバイオエネルギーによる発電量の推移

出所: IRENA Statistics Time Series

(Renewable Fuel Standard, RFS) が策定されて いる。RFSは2007年に制定されたエネルギー自 立·安全保障法 (Energy Independent and Security Act of 2007) により改訂され、現在の 再生可能エネルギー基準はRFS2と呼ばれている。 RFS2では、再生可能燃料 (バイオ燃料)(2) は化 石燃料に比べて20%以上の温室効果ガス(以下 GHG) を削減することが求められており、さら に先端的バイオ燃料については化石燃料に比べた GHG削減率は50%以上に設定されている(小泉. 2009)。エネルギー自立・安全保障法では、2022 年までのバイオ燃料の導入目標として、360億ガ ロン (約1億3600万KL) の水準が設定されてい た (小泉, 2009)。しかしながら、各年の目標は 都度修正されたものの、最終的に 2022 年に 360 億ガロンとした目標は達成されず、2022年度の バイオ燃料の使用量は206.3億ガロンに留まった (Environmental Protection Agency, 2022a), 7 して、2023年以上は中長期的な目標は設定せず、 数年先の短期目標を随時設定する方式になり, 2023 年時点では、2025 年までに 226.8 億ガロン とする目標案が示されている(Environmental Protection Agency, 2022b)

続いてブラジルについて、ブラジルでは1970 年代からプロアルコール政策などの政策により、 バイオ燃料の普及拡大が図られてきて、現在、バ

イオエタノールについては米国に次ぐ世界第2位 の生産国となっている(OECD·FAO, 2022)。 ブラジルでは、1993年から国内のすべてのガソ リンへのバイオエタノールの混合義務が開始され た(丸山, 2012)。義務混合率は原料のさとうき びが競合する砂糖とバイオエタノールの需給関係 により変動するが、2015年以降は27%の水準で 固定されている(資源エネルギー庁, 2022)。ま た、バイオディーゼル燃料(以下BDF)につい ても 2008 年から混合が義務化され、2023 年現在 10%の混合義務が課されている。ブラジルでは 2016 年からRenovaBio Programを開始し、国内 におけるバイオ燃料の利用促進を行っている。こ の中では、バイオ燃料の認証制度が導入され、バ イオ燃料の製造者は原料. さとうきび生産者. 原 料耕作地の3点に関して要件を満たさなければな らなくなった。この他、バイオ燃料供給事業者に GHG削減の目標を課すなどして環境対策、気候 変動対策への対応を促している。

最後にEUについては、2009年に再生可能エネルギー指令(Renewable Energy Directive: RED)が施行され、EU加盟各国における再生可能エネルギーの開発・利用を促進してきた。2009年の時点では2020年までの目標が設定され、具体的には2020年までに再生可能エネルギーの割合を20%まで高めるという目標が設定された。そし

て、2020年には再生可能エネルギーの割合は 22.1%に達し、結果としてこの目標は達成された (European Commission, 2022)。REDはその後 2018年に改訂され (REDⅡ), 2030年までに再 生可能エネルギーの割合を32%まで高めるとい う目標を掲げた。しかしながら、EUは気候変動 対策として、2030年までにGHGを55%削減する という目標を設定しており、この達成のためにさ らなる再生可能エネルギーの導入が求められるこ とになった。これを受け、REDは再度改訂が行 われ、REDⅢとして2022年に可決された。この 中では再生可能エネルギーの割合を 42.5% までに 高めるとしており、REDⅡからさらに進んだ再 生可能エネルギーの拡大計画が導入されている が、さらにもう一段階その割合を45%まで高め ることを視野に検討を始めている。またREDⅢ では、森林破壊につながる森林バイオマス利用に ついて、持続可能性基準の厳格化が行われている (European Commission, 2023)。このように、 EUでは気候変動対策として再生可能エネルギー を積極的に推進する姿勢を取っており、その中で 持続可能なバイオエネルギーの利用についても, 持続可能性基準を強化するなど、環境への配慮を 行いつつ、気候変動の目標達成を目指している。

(3) 日本のバイオエネルギーの動向と関連政策 我が国のバイオマス・バイオエネルギー政策は 2002年に制定された『バイオマス・ニッポン総 合戦略』から始まったといっても過言ではない。 『バイオマス・ニッポン総合戦略』は、バイオマ スを総合的に最大限利活用した持続的な社会の実 現を目指し、2006年に行われた改訂では、2010 年までに廃棄物系バイオマスの80%以上、未利 用バイオマス25%を活用するという目標が掲げ られた (農林水産省, 2006)。また, 2005年には 『京都議定書目標達成計画』が公表され、この中 では輸送用燃料を含むバイオ燃料の普及促進、具 体的には 2010 年までに 50 万KLの導入を目指す という目標が掲げられ、2009年には石油精製業 者に一定量のバイオ燃料の導入を課す「エネル ギー供給構造高度化法」(以下高度化法) が制定 された。このように、我が国においてもバイオ燃 料の世界的な普及、拡大に歩調を合わせる形で国

内におけるバイオ燃料の導入政策が実施された。 2010年以降も引き続きバイオマス普及促進政策 が実施されたが、2011年の東日本大震災及び福 島第一原子力発電所の事故を契機に、バイオエネ ルギーを含む再生可能エネルギーへの注目が高 まった。2012年には、「再生可能エネルギーの固 定価格買取制度」が導入され、バイオエネルギー も買取の対象になっている。同じ2012年にはバ イオマス・バイオエネルギー関連ビジネスの事業 化を目指す「バイオマス事業化戦略」が、2016 年には5000億円規模のバイオマス関連市場規模 を目指す「第2次バイオマス活用推進計画」がそ れぞれ制定された(農林水産省, 2023)。これら は、主にバイオマス・バイオエネルギー関連事業 がビジネスとして自立するのを支援する政策と言 える。2020年代になると、2021年に「みどりの 食料システム戦略」が制定された。この戦略では、 2050年までに農林水産業のゼロエミッション化 が目標として掲げられ、この「資材・エネルギー 調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の 推進」という目標達成のための一手段としてバイ オエネルギーの活用が挙げられている。

このように我が国では、特に2000年以降バイオマス及びバイオエネルギーの普及促進政策が積極的に採られてきた。そして、日本は2006年のGBEP発足当時からパートナー国として参加し、GBEPの活動を積極的に支援してきた。次節ではGBEPについて概説する。

3. GBEPの概要

(1)組織の概要

GBEPはバイオエネルギーの持続的発展を図ることを目的として、2006年5月に設立された国家間パートナーシップである。2005年に英国グレンイーグルズで開催された第31回主要国会議(グレンイーグルスサミット)において、主要8か国(カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、英国、米国)に(ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ)を加えた13か国の首脳(G8+5)が合意して設立された。GBEPの事務局は国連食糧農業機関(FAO)内に設置されている。メンバーは国や国際機関等に

よって構成され、GBEPの委任事項に署名したパートナーと署名していないオブザーバーに分けられる⁽³⁾。議長国はパートナー国から選出され、2年の任期となっており、現在はイタリアとアルゼンチンが議長国となっている。

次に、GBEPの目的と役割について、グレン イーグルズサミットで採択された『気候変動.ク リーン・エネルギー、持続可能な開発に関する行 動計画』の中では、「ローマ・バイオエネルギー 国際ワークショップ後、特にバイオマスの利用が 普及している開発途上国において、より広範な、 費用対効果の高いバイオマス及びバイオ燃料の導 入を支援するため、グローバル・バイオエネル ギー・パートナーシップを開始する。」とあり(外 務省,2005), 当初GBEPは発展途上国支援を主 な目的として設立が計画されていたことがわか る。 さらに、2005年10月には、イタリアが英国 のインペリアル・カレッジ・ロンドンとともに『国 際バイオエネルギー・パートナーシップ白書』を 公表し (Italian Ministry for the Environment and Territory, 2005), この中でGBEPが果たす べき5つの役割について言及している。その5つ の役割とは、(1)バイオエネルギーに関する国家 及び地域政策の支援, (2)バイオエネルギーに関 する国際的協力関係の醸成。(3) バイオエネル ギー計画・市場の発展促進,(4)情報と研究を通 じたバイオマス原料供給支援、(5)バイオマス変 換技術の開発支援である。白書ではこれらの役割 のすべてをGBEPが担うことは適切ではないかも しれないと断りつつ、それぞれの役割について、 想定される具体的な活動が記載されている。実際 にGBEPがこれまでに行ってきた具体的な活動に ついては補論第3節にて詳細に解説する。

(2)機構と活動

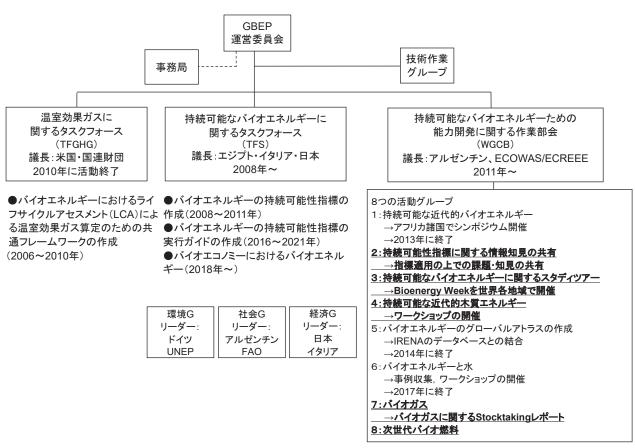
GBEPの機構と活動内容については第2図にまとめられている。GBEPの意思決定は運営委員会で行われ、この運営委員会はパートナー、オブザーバーを問わず参加可能である。議事進行はGBEPの議長国の代表により執り行われるが、実質的な議論を行うというより、タスクフォースや作業部会の各種活動組織で得られた結論や方針の最終承認を行う役割が強い。運営委員会の下に、

具体的な活動内容に応じてタスクフォースや作業部会が設置される。これまでタスクフォースは2つ、作業部会は1つ立ち上げられ、このうち1つのタスクフォースは既に活動を終えており、2023年11月現在で活動を継続しているのは、タスクフォースと作業部会それぞれ1つずつとなっている。これまで設置されたタスクフォース、作業部会については、以下の小節で概説を行い、補論第3節で詳説を行う。最後に、技術作業グループについては、これらタスクフォースや作業部会の立ち上げに際し、具体的な活動内容等を議論する場として設置されるものである。

(3) 温室効果ガスの算定方法に関するタスクフォース

GBEPが設立された当時は、液体バイオ燃料が 急速に普及した時期で、これは主にGHGの削減 を目的としていた。しかし、一部の研究による と、液体バイオ燃料の製造から消費までのライフ サイクルで見た場合、製造・流通・消費方法いか んによっては、逆に気候変動を促進するのではな いかという懐疑的な見方もあった (Searchinger, et al., 2008; Delucchi, 2010)。加えて, 各国で実 施されている液体バイオ燃料のライフサイクル・ アセスメント(以下LCA)では、それぞれが異 なる評価範囲(システム境界)や評価対象の GHG, GHG排出量原単位を適用しており (Larson, 2006), それらの違いを明確化するこ とが液体バイオ燃料による気候変動に与える影響 の正しい理解につながると考えられていた。この ような背景から、GBEPは設立当初、G8から液 体バイオ燃料の気候変動への影響を正しく理解す るための手法開発とその普及が要求されていた (Italian Ministry for the Environment and Territory, 2005).

そこでGBEPでは、設立翌年の2007年、ライフサイクルGHG排出量の推計を行う際にどのような要素を考慮すべきかを検討し、それぞれのGHG排出量の推計結果を比較するための手法を開発するため、GHGの算定方法に関するタスクフォース(以下TFGHG)を立ち上げた。



第2図 GBEPの機構と活動内容

出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

注. 持続可能なバイオエネルギーための能力開発に関する作業部会については、下線太字のものが 2023 年 6 月現在で活動継続中である.

(4) 持続可能なバイオエネルギーに関するタス クフォース

持続可能なバイオエネルギーに関するタスク フォース(以下TFS)は、持続可能なバイオエネ ルギーの導入促進を目的として 2008 年 6 月に英 国の主導のもとで発足した。当時液体バイオ燃料 の急速な普及拡大に伴い. 食料との競合が問題視 されており(Johansson and Azar, 2007; Harrison, 2009)、持続可能なバイオエネルギーの普及促進 を目指すGBEPにとっても、この問題への対応は 喫緊の課題であった。そこで、 持続可能なバイオ 燃料の生産・供給を推進するため、食料との競合 問題も含めた総合的なバイオエネルギーの持続可 能性を評価するツールの開発を行うことを目的と してTFSが立ち上げられ、その活動の一部とし て. 2008 年からバイオエネルギーの持続可能性 に貢献するため科学的な基準・指標の作成作業が 行われた。この作業は、(1)バイオエネルギーと

の関連性がある, (2)実用的である, (3)科学的根拠に基づく, (4)義務的なものとはならない等の原則に基づいてバイオエネルギーの持続可能性基準とその指標の作成を行うものである。作成された基準・指標は国家レベルでの意思決定や持続可能なバイオエネルギーの普及等の目的のために利用されることが想定されていた。GBEPでは, TFSにおける約4年間の議論を経て, 2011年5月にバイオエネルギーの持続可能性指標(以下GSI)を発表した(GBEP, 2011a)。GSIについての詳細は第4節で解説する。

その後、TFSは2011年5月から2015年10月までの活動休止期間を挟み、2015年11月に活動を再開した。本稿では活動休止前後の期間をそれぞれ第1期、第2期と呼ぶ。第1期は主にGSI作成作業を行っていた2008年から2011年の期間、第2期は活動休止期間後の2015年以降の期間である。第2期は第1期で作成したGSIの普及促進

に関する活動を行っていた時期となり、各国・機関によるGSI適用状況のとりまとめ、実行ガイド等、GSIを補完する資料やツールの作成が行われた。これに加え、2018年からはバイオエコノミーの中でのバイオエネルギーに関する議論も加わった。

(5) 持続可能なバイオエネルギーのための能力 開発に関する作業部会

GBEPは、2011年に持続可能なバイオエネルギーのための能力開発に関する作業部会(以下WGCB)を設立した。WGCBでは、その活動やプロジェクトを通じて、(1)TFGHGやTFSで開発したGHG算定に関する共通フレームワークやGSI等の成果物の普及、活用を促進すること、(2)ワークショップ、スタディツアー(バイオエネル

ギー・ウィーク、以下BW)、パブリックフォーラム、各国の実際のバイオエネルギー活用・評価事例の紹介等のさまざまな手段により、持続可能な近代的バイオエネルギーに潜在的な利益があることを啓蒙することの2点を目的としている。

WGCBは、その活動内容によって8つの活動 グループに分けられ(第1表)、それぞれの活動 グループではリーダー国が中心となって活動が行 われる。主な活動内容は、持続可能なバイオエネ ルギーの開発・普及促進のための情報共有、セミ ナーやワークショップを通じた議論の場の醸成、 技術協力のマッチング機会の提供等である。第1 表の8つの活動グループのうち、活動グループ 1、5、6は既に活動を終えており、2023年11月 現在で活動継続中の活動グループは5つのみと なっている。

第1表 WGCBの活動グループ

活動 グループ	活動グループ名	リーダー 国・組織	目的	活動内容概要	活動状況
1	持続可能な近代的バイオエ ネルギーに関する地域ワー クショップ・フォーラム	米国, ECOWAS	持続可能なバイオエネル ギーの利用促進・啓蒙	アフリカ諸国でシンポジウム, ワークショップを複数 回開催	2011 年活動開始, 2013 年に終了
2	GSIに関する情報知見の共有	ドイツ, イ ンドネシア	GSIの認知度向上,普及促進	指標適用の上の課題·知見を 共有	2011 年活動開始, 2023 年 11 月時点 で活動継続中
<u>3</u>	<u>持続可能なバイオエネル</u> ギーに関するスタディツ <u>アー</u>	ブラジル		能力開発と訓練のためのス タディツアー (通称Bioenergy Week) を世界各地域で開催	2011 年活動開始, 2023 年 11 月時点 で活動継続中
4	持続可能な近代的木質エネ ルギー	FAO		再検討(Stocktaking)ペーパーの刊行, ワークショップの開催	2013年活動開始, 2023年11月時点 で活動継続中
5	バイオエネルギーのグロー バルアトラスの作成		IRENAのデータベースと GBEPデータベースの結合	ワークショップ開催	2013 年活動開始, 2014 年に終了
6	バイオエネルギーと水	国際エネル ギー機関バ イオエネル ギー (IEA Bioenergy)	持続可能な水利用のため森 林資源管理,農業生産活動 にバイオエネルギーシステ ムにを統合	優良事例の収集, ワーク ショップの開催	2014年活動開始, 2017年に終了
7	<u>バイオガス</u>	ECOWAS, ベトナム	バイオガスに関する能力開 発,技術移転,情報共有	バイオガスに関する Stocktakingレポートの刊行	2017年活動開始, 2023年11月時点 で活動継続中
8	次世代バイオ燃料	米国	次世代バイオ燃料に関する情報・技術の共有,能力開発	ウェビナーの開催, レポー トの刊行	2018年活動開始, 2023年11月時点 で活動継続中

出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

注. 下線太字の活動グループは、2023年11月現在で活動継続中のものである.

4. GBEPにおけるこれまでの主な成果物

(1) GHG算定に関する共通フレームワーク

TFGHGでは、活動の成果として 2009 年 6 月 にGHG算定に関する共通フレームワーク(以下 共通フレームワーク)のバージョン0を公表した。 この共通フレームワークは、液体バイオ燃料を想 定し. 政策担当者やバイオエネルギーの関係者が LCAを用いてGHG排出量の評価を行う際に、明 らかにすべき点を質問形式によりまとめたもの で、各国・機関がさまざまな手法を用いて独自に 行っているGHG排出量評価の透明性を確保して 比較の参考とするためのチェックリストである。 政策担当者やバイオエネルギーの関係者は, LCAを実施した際、共通フレームワークの質問 項目に回答することで、液体バイオ燃料の種類や バイオマス原料、製造方法、輸送手段や距離、使 用方法、比較対象の既存燃料等を明らかにするこ とができる。これにより、仮にそれぞれのLCA の評価結果が異なる場合、そのかい離がどのよう な違いから生じたものなのかを明らかにすること ができ、LCAの透明性を高め、比較を行う際の 有益な情報を得ることができる。

共通フレームワークでは、TFGHGの議論の中で作成した液体バイオ燃料のGHG排出量評価の際に分析すべき点のチェックリストをベースに、液体バイオ燃料のライフサイクルを10段階に分け、各段階において関連する質問を設定してGHG排出量評価の際に明らかにすべき事項をまとめている(第2表)。第1段階ではGHGの種類

を特定し、第2段階で原料となるバイオマスの種 類とそれが廃棄物由来のものであるかどうかを明 らかにする。これは、LCAでは廃棄物由来かど うかによってGHGの配分が変わってくることが 影響している。第3段階では土地利用変化の有無 についての確認がなされ、土地利用の有無とある 場合のタイプ (直接的、間接的)、さらには土地 利用変化の有無を想定している期間等かなり細か な項目まで質問が設定されている。共通フレーム ワークが開発された当時は、バイオエネルギー、 特に液体バイオ燃料と食料との競合が大きな社会 的な問題となっており、液体バイオ燃料の製造に おいてもこの問題への対応が求められていた。そ のため共通フレームワークにおいても、農地との 競合や土地利用変化についてかなり詳細な設問が 設定されていた。バイオマス原料の生産、輸送に 関する第4、第5段階を経て、第6段階がLCA の中心となる燃料への加工の段階である。ここで は投入物及び投入エネルギーの製造・輸送に伴う GHG排出とともに加工プラント建設に伴うGHG を考慮しているかどうかまでチェックが行われ る。第7段階は副産物に関連した部分であり、こ れらもLCAにおいては評価結果に大きく影響す る部分である。ここでは、 具体的にどのような副 産物が生じ、それらに経済的な価値や利用用途が あるかどうかが確認される。第8段階の燃料輸送 を経て、第9段階が燃料の使用である。ここでは どのような用途に液体バイオ燃料が使用され、そ の際他のエネルギーとの混合使用があるかどうか が確認される。最後の第10段階は、液体バイオ 燃料との比較される既存エネルギーについてであ

第2表 共通フレームワークにおける 10 の段階とそれぞれの段階で明確化される項目

段階	段階名	明確化される主な項目
1	対象とするGHG	GHGの種類
2	バイオマス原料	バイオマス原料名(廃棄物系,非廃棄物系,残渣)
3	土地利用変化	土地利用変化の有無(直接的にあり、間接的にあり、なし)
4	バイオマス原料生産	土地の利用及び管理によるGHGの排出と吸収
5	バイオマス原料の輸送	バイオマス原料輸送の有無 (輸送手段・数, 他製品との混載輸送の有無)
6	燃料への加工	GHG排出の考慮の有無(投入物及び投入エネルギー、プラント建設、廃棄物・残渣などからの排出)
7	副産物と共産物	副産物・共産物の有無とそれに伴うGHG排出の考慮の有無
8	燃料の輸送	燃料の輸送の有無(輸送手段・数,他製品との混載輸送の有無)
9	燃料の使用	燃料の用途、他のエネルギーとの混合使用とGHG排出量の考慮の有無
10	代替される燃料との比較	代替される燃料の特定とGHG排出量推計の有無,GHGの種類

出所:GBEP(2010a)及びGBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

る。バイオエネルギーの導入により、どの程度 GHGが削減されたかを明らかにするには、バイオ燃料と比較される既存エネルギーのLCAも重要であり、第10段階ではこの点についてのチェックが行われる。

共通フレームワークのバージョン 0 は、その後の試行的適用を踏まえた改良が施され、2010年10月にバージョン 1 にアップデートされて、現在に至っている(GBEP、2010a)。

(2) バイオエネルギーの持続可能性指標

GBEPのバイオエネルギー持続可能性指標 (GSI) は、政府レベルで合意した初のバイオエ ネルギーの持続可能性指標であり、2011年9月 に公表された。GSIでは、(1)各国に利用の義務 を負わせるものではなく各国が自発的に利用する ことを意図していること, (2)科学的根拠に基づ いていることの2点が前提にある。第3表には 24 のGSIとその評価単位、比較対象をまとめてい る。指標は大きく環境、社会、経済及びエネル ギー安全保障の3つの分野に分かれ、各分野には それぞれ8つの指標が含まれる。これらの指標は メンバー各国・機関から提案のあった指標をもと に、(1)バイオエネルギーの持続可能性との関連 性, (2)科学的根拠の有無, (3)実用性等の観点か ら多くの議論が行われた末に、類似・関連指標の 統合や実用性の低い指標や持続可能性との関連が 薄い指標の削除がなされてとりまとめられたもの

GSIの特徴は以下の3点である。第1にGSIはすべての指標が数量化される点,第2にGSIが国または地域レベルで適用することを意図している点,第3にGSIは主に政策担当者による政策利用を意図して設計されている点である。つまりGSIは,事業者が個別の経営状況やプラントの稼働状況を判断するために用いるというよりは,政府や自治体といった公的機関が国または地域全体での評価を行い,持続可能なバイオエネルギー供給・利用を促進することを想定して作成されている。そのため,いずれの指標も定量的評価を基本としているが,指標間のウェイトは置かず,最終的に統合化された総合指標での結果表示や国・地域ごとの結果の比較は目的としていない。

GBEPでは各指標の細かな定義や評価方法を記述したレポートを作成し、2011年12月に公表した(GBEP, 2011b)。この指標のユーザーはこのレポートに沿って指標の推計・評価を行うことになるが、指標の選択や実際の利用方法は各国の判断に任されており、これら24の指標から各国の生産事例の実情に合った指標を選択し評価することになる。

GSIの意義としては、バイオエネルギーの生 産・利用に関する持続可能性を評価する世界共通 のツールを提供することで、各国のバイオエネル ギー政策を支援することが挙げられる。第1節で 掲げたバイオエネルギー導入に際しての問題に関 して言えば、原住民の生活の場の喪失の問題につ いては「新たなバイオエネルギー生産のための土 地分配と土地所有権」(指標9) で評価され、熱 帯雨林の伐採については「バイオ燃料の原料生産 に伴う土地利用と土地利用変化 | (指標8). 食料 との競合問題については「国内の食料価格と食料 供給」(指標10) でそれぞれチェックされること になる。したがって、このような問題が指摘され ているバイオエネルギーの生産国では、自国のバ イオエネルギーが持続可能なものであることを GSIを用いて示し、問題解決のために何らかの対 策を講じることが求められるだろう。

ただし、先述のとおりGSIはあくまで各国が自 発的に利用することを求めており、これを用いた 評価を義務化しているわけではない。そのため、 短期的にはGSIがバイオエネルギー供給やバイオ エネルギーが引き起こす諸問題に与える影響は大 きくないと考えられる。しかしながら、「自発的 な利用」の意味を逆に捉えると、バイオエネル ギーを需要する各国が持続可能なバイオエネル ギー流通促進のため、独自の判断でGSIを用いて 持続可能性を評価した原料作物やバイオエネル ギーを輸出国に要望することも可能であるという ことである。その場合、需要国にバイオエネル ギーを輸出する国では、自国のバイオエネルギー の販売促進のためにGSIを用いた評価を行うこと で、必然的に持続可能なバイオエネルギーの利用 促進が図られることになる。このようなことを考 えると、持続可能なバイオエネルギーの普及促進 に対して、中長期的な時間軸で影響を与えるもの と思われる。

5. GBEPが果たしてきた役割と貢献

(1) 世界のバイオエネルギー普及促進に対する 貢献

以上,GBEPの組織及び活動内容とその成果物について詳細に見てきたが,2006年の設立以来,

GBEPが世界のバイオエネルギー、さらには再生 可能エネルギーの普及促進にどのような貢献をし てきたのかを期間を区切って検証する。

GBEPが設立した 2006 年当時は、バイオエタノールやBDFといった輸送車両向けの液体バイオ燃料の生産が急拡大した時期であった。この頃の液体バイオ燃料は 2 つの批判にさらされていた。 1 つは、GHGの削減を謳った液体バイオ燃

第3表 GSIの個別指標一覧と比較対象

分野	No.	指標名	単位	比較対象
	1	ライフサイクル温室効果ガス排出量	kg/GJ	化石燃料及び他のエネルギー
	2	土壌質	パーセンテージ	他の農業生産活動
	3	木質資源の採取水準	m³/ha/年, トン/ha/年	化石燃料及び他のエネルギー
	4	大気有害物質を含む非温室効果ガスの 排出量	mg/ha, mg/MJ, パーセンテージ	化石燃料及び他のエネルギー
環境	5	水利用と効率性	パーセンテージ	化石燃料及び他のエネルギー
	6	水質	kg-N/ha/年, kg-P/ha/年	他の農業生産及び/または農用地の地 域平均
	7	生物多様性	km ² , パーセンテージ	化石燃料及び他のエネルギー
	8	バイオ燃料の原料生産に伴う土地利用 と土地利用変化	ha, パーセンテージ	石炭,石油,ガス,ウランなどの化石 燃料及び 伝統的バイオマス利用
	9	新たなバイオエネルギー生産のための 土地分配と土地所有権	パーセンテージ	土地を必要とする他のエネルギー
	10	国内の食料価格と食料供給	トン, 通貨単位, パーセンテージ	土地の競合が生じるエネルギーまたは 食料生産に利用される他の投入物
社会	11	所得の変化	通貨単位/家計/年,パーセント変化	他の農業部門, 化石燃料部門, 他のエ ネルギー部門
	12	バイオエネルギー部門の雇用	人,人/MJ	化石燃料部門及び再生可能エネルギー 部門
	13	バイオマス収集のための女性・児童の 不払い労働時間	時間/週/家計, パーセンテージ	伝統的バイオマス利用
	14	近代的エネルギーサービスへのアクセ ス拡大のためのバイオエネルギー	L/年, MJ/年, パーセンテージ	近代的エネルギー供給部門
	15	屋内煤煙による死亡・疾病の変化	パーセンテージ	近代的エネルギー供給部門
	16	労働災害, 死傷事故件数	件/ha, 件/MJ	化石燃料及び他のエネルギー
	17	生産性	トン/ha, MJ/トン, トン/ha/年, USド ν/MJ	化石燃料及び他の農業生産
	18	純エネルギー収支	比率	化石燃料及び他のエネルギー, サプライチェーン下流での利用
	19	粗付加価値	USドル, パーセンテージ	全産業及びエネルギー
経済	20	化石燃料消費および伝統的バイオマス 利用の変化	MJ/年, USドル/年	化石燃料及び他の再生可能エネルギー
	21	職業訓練および再資格取得	%/年	化石燃料部門及び再生可能エネルギー 部門
	22	エネルギー多様性	指数 (範囲: 0-1)	他のエネルギー
	23	バイオエネルギー供給のための社会資 本および物流	数, MJ/年	化石燃料及び他の再生可能エネルギー
			指数	

出所:GBEP(2011a)及びGBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

料が本当にGHGの削減ができるのかという点で ある。これは製品のライフサイクル全体で考える と, 原料作物の生産, 輸送, 製造等により実質的 なGHG排出量が増加するのではないか、もしく は超長期の"償還期間"を伴ってのみGHG削減に 貢献するという批判である (Searchinger, et al., 2008; Holtsmark, 2010)。GBEPではこのようは 批判に対して、科学的な根拠を持って説明できる ようTFGHGを立ち上げ、LCAによる液体バイオ 燃料のGHG排出料評価に関して、それぞれの評 価結果において比較可能性を確保するための共通 フレームワークの構築を行った。これにより、こ れまでGHG排出量の推計において、明らかに なっていなかった評価対象範囲や評価の前提条件 等を明示化し比較が容易になり、GHG排出量の 相違がどのような要因にもたらされるのかの判断 ができるようになった。2つ目の批判は、原料生 産と食料生産との競合問題である。当時、液体バ イオ燃料の原料となる作物が食料向けの作物と競 合しているとの指摘がマスコミ等からも上がり, 実際にこれに関する影響分析が多数行われた(小 泉, 2009; Johansson and Azar, 2007; Thrän and Kaltschmitt, 2007)。また、FAOにおいても、バ イオエネルギー原料作物需要の急速な拡大は食料 価格の高騰を引き起こし、食料購入者に対して脅 威となると警告している (FAO, 2008)。このよ うな状況の下、GBEPは液体バイオ燃料の原料と 食料との競合を避けるため、TFSを立ち上げ、 GSIを作成し、この中の一指標として食料との競 合を捉える指標を取り入れ (第3表, 指標10), 食料との競合を伴わない持続可能なバイオエネル ギーの普及促進に努めた。

このように、GBEP設立当時は、社会からのバイオエネルギーに対する批判的な見方に対応し、持続不可能なバイオエネルギーの排除を進め、持続可能なバイオエネルギーのみを促進するよう国際的な協調行動を進めたことがGBEPの貢献の1つとして挙げられるだろう。GBEP設立の2006年からGSIが公表された2011年までの期間は、バイオエネルギー、特に当時急速に普及し始めていた液体バイオ燃料がもたらす社会問題に対応することで、その役割を果たしてきたと言える。GBEPにおいてこの時期は、いわば「社会問題対

応期」とも言えよう。

2012年以降は主に持続可能なバイオエネルギー の普及促進活動が中心となり、前年に公表された GSIの活用促進、発展途上国に対する持続可能な バイオエネルギー利用促進のための能力開発等が 中心となった。この時期には、WGCBが活動の 中心となり、WGCB内のそれぞれの活動グルー プでセミナーやウェビナー, ワークショップ等が 多数開催された。この時期までにはそれまでのバ イオエネルギーに対する批判は影を潜め、2011 年に発生した福島第一原子力発電所の事故を契機 に、バイオエネルギーを含む再生可能エネルギー の普及促進に追い風が吹いていた時期でもある。 普及活動を中心とするGBEPの活動は 2023 年現 在も続いており、2012年から現在に至る期間は 「普及活動期」と言えよう。また、この時期は SGDsとの関係でも持続可能, 再生可能なエネル ギーの普及促進が社会的にも求められるようにな り、GBEPはこのような社会的要請を受け活動を 行ってきたとも言える。

このように、それぞれの時期の社会的背景を踏まえ、GBEPはその社会的要請に応えるべく活動を行ってきた。しかしながら、特に喫緊の課題がない普及活動期におけるGBEPの活動は毎年大きな変化がなく、見方によっては活動に大きな目標がなくマンネリ化したものになっているとも言えよう。

(2) 持続可能な社会の構築に対する貢献

当然のことながら、GBEPは持続可能なバイオエネルギーの普及促進を通じて、持続可能な社会の構築にも貢献している。GBEPは2007年に国連の持続可能な開発委員会のパートナーシップに登録され、以降、持続可能な社会の構築を目指すさまざまな国際的な取組に参画してきた。例えば、2007年にインドネシア・バリで開催された「気候変動に関する国際連合枠組条約第13回締約国会議(UNFCCC COP13)」においては、GBEPが持続可能な開発と気候変動緩和のためのバイオエネルギーの普及促進をテーマにイベントを開催し、議論が行われた。また、2015年に国連からSDGsが公表されると、GBEPでは、SDGsの17のゴール及び169のターゲットとGSIとの関係を

確認する作業等を行い、国連の持続可能な社会の構築に向けた取組とGSIのリンクを試み、2017年にはこれらの成果のとりまとめとして、GSIとSDGsのリンクに関するワークショップが開催された。この中の報告では、17の目標のうちバイオマスが6つの目標(目標2、7、9、12、13、15)に直接的に関係しているとしている(Lobos Alva、2017)。このことから、バイオマス及びバイオエネルギーの持続可能性を確保することはこれらのSDGsを通じて、世界の持続可能な開発に貢献することになろう。GBEPのGSIは政府間で合意された唯一のバイオエネルギーの持続可能性指標であり、国連が公表したSDGsと関連させることで、SDGsの達成状況を評価する公的な評価手法となる可能性がある。

これ以外にもGBEPでは、例えば万人のための 持続可能なエネルギー (SEforALL), IRENA, FAO. OECDといった国際機関との多数の協働 事業・作業が行われ、GBEPはこれらの取組を通 じて持続可能な社会の構築にも貢献してきた。 FAOやIRENA等一部の協働機関はGBEPのパー トナーまたはオブザーバーにもなっており, GBEPはより密接な関係を構築し、協働作業に当 たっている。最近では2022年6月にIEA Bioenergy と共催によりバイオエネルギーと持続可能な開発 をテーマにしたワークショップを開催する等の取 組が行われている。また、補論第3節にて後述の とおり、「若者と国連グローバルアライアンス」 (以下YUNGA) との協働により若者の社会参画 を後押しする活動も行っており、環境面だけでな く若年層の社会参加という社会的側面で持続可能 な社会構築の支援を行っている。

このように、GBEPでは他の組織と協働することで、バイオエネルギーの持続可能性のみならず、それを通じた社会全体の持続可能性の確保を目指している。エネルギーの生産消費は地球環境問題に深くかかわる問題であるとともに、人々の生活に必要不可欠なものである。そのため、エネルギーの生産・消費に関わる環境問題は今後も国際社会の大きな課題となることは間違いない。特に最近では、ロシアによるウクライナ侵攻を契機にエネルギー安全保障問題が改めて注目されており⁽⁴⁾、自国で消費されるエネルギーをいかに確保

するかは、各国の大きな課題である。その際、エネルギー価格等経済的な側面にばかり注目するのではなく、地球環境問題への対応も含めた環境面への配慮も必要となる。GBEPではバイオエネルギーの普及促進を通じて、エネルギー環境問題への対応、ひいては持続可能な社会の構築にも貢献している。

(3) 我が国のバイオエネルギー政策への貢献

日本政府は、GBEP設立当時からパートナー国 として積極的にその活動に関わってきた。TFS におけるGSI作成における議論では、我が国から も多くのコメントを出し、我が国のバイオエネル ギーがおかれた状況が反映されるよう, 積極的に 活動に関与してきた。具体的には、GSI作成にお いて、食料との競合に関する指標へのコメント、 我が国に特徴的な廃棄物由来のバイオエネルギー の適切な評価に関するコメント等である。また. 2011 年には東京でのGBEP会合をホストし、現物 による貢献(以下in-kind contribution)を行っ 世界のバイオエネルギーに関するシンポジウムの 開催及び会合参加者による現地視察も実施してい る。このように、日本政府が持続可能なバイオエ ネルギーの普及促進のための国際的な基準や指標 の作成に関して、初期段階から関わってきたこと は、バイオマス原料やバイオエネルギーの多くを 輸入に頼る我が国の国内バイオエネルギー政策に とっても、バイオエネルギー及びその原料の輸入 元における持続可能性に配慮することにもつなが り、間接的に国内におけるバイオエネルギー普及 にも貢献していると考えられる。

また、国内では高度化法が2009年に制定され、国内の石油供給事業者に対して、一定水準のバイオエタノールの導入が義務づけられることとなった。この法律の中では、非化石エネルギーとして、ガソリンにバイオエタノールを混合して使用することを求めており、さらに使用するエタノールのGHG排出量をLCAに則して算出するよう求めている。この法律が策定された時期は、ちょうどGBEPでもTFGHGの活動が行われていた時期でもある。この頃は、経済産業省もGBEPでの活動に関心を示していた時期でもあり、GBEPにお

ける議論が国内における高度化法の法案策定作業において一定の影響を与えたものと思われる。また、今後も高度化法における再生可能エネルギーの位置づけとしてGHGのみならず、他の環境側面を考慮するようになった場合には、GBEPのGSIが参考指標として参照される可能性が十分にある。

一方で、国内におけるバイオエネルギーの普及 促進に対して、GBEPにおける成果が直接的に貢 献するものではないという指摘は、これまで多方 面から受けてきた。すなわち、GBEPで公表され た共通フレームワークやGSI等は、あくまで任意 に適用するもので、その適用に強制力はない。こ のため、例えば国内におけるバイオエネルギーの 普及の際にGSIを使って持続可能性を評価すると いったことは求められず、これまでと何ら変わら ないという指摘である。指摘のとおり、共通フ レームワークやGSIは義務的なものではなく、特 にGSIはその性質上、国家単位や地域単位での適 用が想定されているものであるため、例えば個別 の企業に対してGSIの適用を求めることも困難で あることから、GSIの適用を補助金等の支給要件 にするといったこともできない。その意味では GSIは国内バイオエネルギー政策に直接的に貢献 するものではないと言える。しかしながら、前述 のとおり、世界的にもバイオエネルギーやその原 料を発展途上国からの輸入に頼る日本を含めた先 進諸国においては、発展途上国におけるバイオエ ネルギー及びその原料の生産段階における持続可 能性の確保が求められるようになっている。この ことから、単なる国内バイオエネルギーの生産や 消費のみを見るのではなく、原料生産から消費ま でのバイオエネルギーのライフサイクル全体を見 てその貢献を論じるべきと考える。近年はSDGs や環境・社会・ガバナンス投資(ESG)等により、 ビジネス界においても持続可能な社会への貢献が 強く求められている。このような状況下におい て、我が国としても持続可能なバイオエネルギー の普及促進を積極的に進める姿勢を見せることが 必要である。そのためには、短期的に成果を求め るのではなく、中長期的な視点をもってGBEP等 の国際的な取組に積極的に関与し、活動を推進し ていくことが重要であると考える。

6. これからのGBEPの活動の方向性

(1) これから期待される役割

第5節では、GBEPが設立以降、さまざまな側面で果たしてきた役割を概観した。本節では今後のGBEPの役割について論じる。その際、まず踏まえておきたいのは、一時期、GBEPの2023年以降の活動資金が大きく削減される危機に陥ったことである⁶⁶。結局は2022年11月にイタリアが当面2年間の資金拠出延長を表明し、危機は当面回避されたが、2025年以降の資金調達に関しては未だ予断を許さない状況であり、引き続きGBEP事務局が各国に財政支援を要請しているものと思われる。仮に資金調達がうまくいかなかった場合は、2025年以降のGBEPの活動も大きく制限されるものと思われる。

一方で、国際社会において持続可能なバイオエ ネルギーの普及が期待されている状況に変わりは ない。例えば、航空部門は旅客輸送部門で一人1 kmあたりのGHG排出量が自動車に次いで多く なっており(国土交通省, 2023), 近年は持続可 能な航空燃料 (Sustainable Aviation Fuel:SAF) にも注目が集まっている。我が国でも 2021 年に 2030年までに航空燃料の10%(約171万KL)を SAFに置き換えるという目標が掲げられ(国土 交通省、2021)、さらに2023年には経済産業省が 2030年以降それを義務づけとする方針を示した (経済産業省、2023)。GBEPとSAFの関係で見る と, 国際民間航空協会 (International Commercial Aviation Organization: ICAO) は,2013年から GBEPのオブザーバーとして活動に参加してお り、航空部門のエネルギー利用の持続可能性につ いての議論に参加してきた。ICAOは 2016 年か ら航空部門におけるカーボン・オフセット制度で ある国際民間航空のためのカーボン・オフセット 及び削減スキーム (Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation: CORSIA) を立ち上げ、この中でSAFの使用によ るGHG削減量の算定方法を定めている(鳥居, 2019)。しかしながら、それ以外の環境分野、社 会分野の指標や基準の策定は行われていない。 GBEPはGHG排出量以外にも23の指標を公表し

ており、これらは今後ICAOがGHG以外の持続可能性の評価について検討を始める際の材料にもなり得ることから、SAFの持続可能性指標の議論においても、GBEPが重要な役割を果たすことができると考える。

昨今のロシアによるウクライナ侵攻により、各国のエネルギー事情はこれまでと大きく変化した。西側諸国においては、これまで主要な供給源であったロシアからの供給が途絶え、新たな供給源を確保する必要に迫られている。これによりエネルギー価格も高騰しており、安価なエネルギーを安定的に供給することが各国のエネルギー政策の大きな課題となっている。さらに、気候変動問題も喫緊の課題であり、エネルギーの安定供給とともに、気候変動等の地球環境問題への対応も追られている。そのような中、化石燃料の代替エネルギーとしてのバイオエネルギーの位置づけもこれまでよりも大きくなると予想され、バイオエネルギーをいかに持続可能なものにするかは、今後ますます重要になってくると思われる。

以上を踏まえると、GBEPの役割も今後さらに 増大すると思われる。社会全体が持続可能なもの へと移行を進めていく中、持続可能・再生可能な エネルギーの確保は今後各国の大きな課題となる だろう。その中で、持続可能なバイオエネルギー の定義や評価手法を開発したGBEPの成果が活用 される機会も多くなるものと思われる。

しかしながら、2011年のGSIの公表から既に 10年以上が経ち、当時の置かれた社会情勢から は大きく変わっている部分もある。そのため、過去にGBEPが公表した評価ツール等も現在の社会情勢に合わせて更新していく必要があるだろう。GBEPではこのように社会の変革に合わせ、例えばSDGsと関連させるなど、時代に適合したバイオエネルギー普及のためのツールを提供することが求められている。

(2) 今後の課題

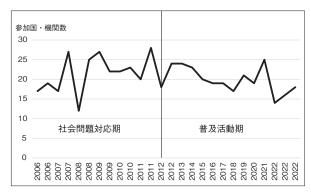
最後に、GBEPの今後の課題について2点触れておく。第1に成果物の活用があまり進んでいないという点である。GBEPはこれまで17年以上にわたり活動を行ってきて、前述のとおり、共通フレームワークやGSIをその活動の成果として公

表してきた。しかしながら、これらの成果物が具 体的に各国のバイオエネルギー政策に活用されて いるかという点について検証すると、残念ながら 十分に活用されているとは言えない状況である。 例えば、第2節で紹介した米国のRFSやEUの RED II といった再生可能エネルギー基準と比べ、 GSIの知名度はあまり高くない上、GSIが適用さ れている国は15か国に留まっており、このうち 14か国が単年度のみの適用で、複数年次での適 用やデータの更新などは行われていない。このよ うなGBEPの成果物の活用が進んでいない要因と して考えられるのは、これらの成果物はすべて各 国の自発的な適用に委ねられていることが大き い。GBEPにおける成果物の利用は、各国におい て義務化されたものではないため、各国はGBEP の成果物を参考に各国・地域のバイオエネルギー の実情を反映させたより利便性の高いツールを開 発・適用している。その一例がRFSやREDⅡと 言えよう。また、GBEPの成果物の最大の特徴は 各国において共通で適用可能なツールであること であり、これらのツールを適用することで、各国 間での比較が可能となることが適用の最大のメ リットである。しかしながら、各国間での比較を 行う必要性はそれほど高くないことも、成果物の 活用が進まないもう1つの要因と考えられる。さ らにGSIに関しては、その評価範囲が国全体や特 定地域といった比較的広い範囲としたマクロ的な 持続可能性評価ツールとなっているが、具体的な 政策に組み込むには例えばエネルギー種や原料. 製造技術、使用方法などを特定した、いわゆるミ クロ的な評価が求められることが多く. 政策ニー ズに合致していないという要因も想定される。こ のような状況を踏まえ、GBEPは活動によって開 発されたツールの利用を促すため、WGCBなど において普及活動を行っているが、上記の要因が 改善されない限り、各国・地域においてGBEP成 果物の利用が急速に進むことは考えにくいだろ う。

GBEPが直面する第2の課題は、存在意義と活動に伴う安定的な資金確保である。第5節で触れたとおり、普及活動期はバイオエネルギーに関して具体的に解決すべきネガティブな社会問題が少ない時期とも言え、GBEPが喫緊に対応すべき課

題も少なく、粛々と持続可能なバイオエネルギー の普及促進のみを進めていた時期とも言える。そ して. このことが 2023 年以降のGBEPの財政危 機をもたらすきっかけとなったとも推察できる。 すなわち、GBEP活動資金の約半分という巨額の 資金を拠出していたイタリア政府がその資金拠出 から撤退することを表明した背景には、GBEPに おいて具体的に対応すべき課題が多くないという ことが要因の1つになったのではないか、イタリ ア政府が費用対効果から見て、単に普及活動のみ を行うGBEPへの関心が薄らいでいるのではない かということである。また、これはイタリアだけ の話ではなく、これまでGBEP関連会合のホスト 等でスポット的に拠出金を提供してきたイタリア 以外のメンバー国・機関も同様ではないかと考え られる。その1つの根拠として、GBEP会合をホ ストする国・機関が近年見られないことである。 例えば、運営委員会やTFS、WGCBなどのGBEP 定期会合について、社会問題対応期においては in-kind contributionとして、各国が自らの費用負 担により積極的に会合を主催していた(補論第3 表)。しかしながら、このような形の会合の開催 は、ドイツ政府が主催した2013年5月のベルリ ンでの会合を最後に行われておらず、GBEP事務 局のあるローマ以外での定期会合の開催が途絶え ている。近年はこのようなin-kind contributionに よる会合開催は、WGCBのBWという数日間のセ ミナー以外はほぼ皆無である。また、もう1つの 根拠としては、GBEP関連会合に参加するメン バー国・機関数が減少傾向にあることである。第 3 図は 2006 年から 2022 年 11 月までの運営委員 会への参加メンバー国・機関数を示している。こ れを見ると、普及活動期に入った2012年以降、 2018年まで参加国・機関は一貫して減少してきた。 2019年には一転して増加したものの、COVID-19 感染拡大によりオンライン開催へとシフトした 2020年以降は以前よりも容易に参加が可能とな り、参加国・機関の変動が大きくなっている。こ のように、メンバー国においてもGBEP活動への 関心が薄らいでいることが推察される。

GBEPはGHG削減効果の検証や食料との競合問題といった社会からの要請に応える形で活動を行い、そのプレゼンスを高めてきた。今後もこれか



第3図 GBEP運営委員会の参加国・機関数出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.注.メンバー国・機関以外の参加国・機関は除いている.

ら予想されるエネルギー価格高騰や供給不安定といった社会的に関心の高い問題に対して、バイオエネルギーがどのような役割を果たし、どのように持続可能なバイオエネルギーを供給するかは、これからのGBEPに課された大きな課題と考えられる。このような社会情勢を活動に反映させ、国際社会における問題解決策を提示することが今後のGBEPには求められている。

7. おわりに

本稿では、2006年の設立からこれまでに至る GBEPの活動を詳細に振り返り、持続可能なバイ オエネルギーの普及促進、さらにはそれを通じた 持続可能な社会の構築に果たしてきた貢献、これ から期待される役割、目指すべき方向性について 論じてきた。何度も触れたが、昨今GBEPは財政 的な課題に直面し、財政問題を議論する臨時の運 営委員会においても、GBEPの存立基盤や存在意 義. 今後の在り方等について議論が行われた (GBEP, 2022a)。その際に確認されたのは、 GBEPがG8サミットに基づき設立された準公的 なパートナーシップであり、G8や国連、その他 国際機関に対して直接的に関与できる立場にある ことである。これにより、一般的な民間企業の資 金による運営される各種パートナーシップとは性 格が異なることも指摘された。このような他の パートナーシップや組織にはないGBEPの特別な 位置づけをどのように活かし、今後の活動につな げていくか、すべてのメンバー国・機関による議 論が必要であると考える。加えて、今発生してい る社会の喫緊の課題に則した活動を行うことが、 今度のGBEPには求められていると考える。

そして、日本政府はGBEP設立当時から積極的にGBEPの活動に関与してきた。特にTFSにおけるGSIの構築に関する議論では、日本政府からの代表団も多くの意見やコメントを提出し、GSIの改良に貢献してきた。今後も我が国における国際社会への貢献の1つとして、今後も積極的な活動支援を期待したい。

- 注(1)「世界食糧サミット行動計画」では、食料安全保障について、「すべての人々が日頃から活発かつ健康的な生活のための食事のニーズや食の好みを満たすための、安全で栄養価の高い十分な食料に対して、物理的、経済的にアクセスできること」と定義している(FAO、1996)。また、FAO(2006)によると、食料安全保障には、Food Availability、Food Access、Utilization、Stabilityの4要素が十分に満たされることが必要としている。
 - (2) 資源エネルギー庁 (2022)では、RFS2 の説明に際して、 再生可能燃料とバイオ燃料を同義で扱っていることから、 本稿においても両者は同義であるとする。
 - (3) 本稿ではパートナー国・機関とオブザーバー国・機関を合わせてメンバー国・機関と呼ぶ。
 - (4) ここでのエネルギー安全保障とは、国民の生活を維持 していくために必要なエネルギーを経済的に妥当な価格 で提供できることを意味する。
 - (5) 現物による貢献とは、GBEPへの資金拠出などの金銭 的支援ではなく、人材派遣、関連会議のホストや会場提 供、レポートの執筆など物的、人的、知的な貢献のこと を指す。
 - (6) この詳細は補論第2節で解説する。

参考文献

- Delucchi, M.A. (2010) Impacts of biofuels on climate change, water use, and land use. *Annals of the New York Academy of Sciences* 1195 (1):28–45. https://doi.org/10.1111/j.1749-6632.2010.05457.x
- Environmental Protection Agency (2022a) EPA Takes Action to Reset and Strengthen the RFS Program, https://www.epa.gov/newsreleases/epa-takes-action-reset-and-strengthen-rfs-program (Accessed on November 29, 2023).
- Environmental Protection Agency (2022b) EPA Takes Next Steps in Renewable Fuel Standard Program for 2023-25, https://www.epa.gov/

- newsreleases/epa-takes-next-steps-renewable-fuel-standard-program-2023-25 (Accessed on November 29, 2023).
- European Commission (2022) 2022 Report on the Achievement of the 2020 Renewable Energy Targets, https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A52022 DC0639 (Accessed on November 29, 2023).
- European Commission (2023) European Green Deal: EU agrees stronger legislation to accelerate the rollout of renewable energy, https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_23_2061 (Accessed on November 29, 2023).
- FAO (1996) World Food Summit, https://www.fao. org/3/w3613e/w3613e00.htm (Accessed on November 29, 2023).
- FAO (2006) Food Security. *Policy Brief Issue 2*, https://www.fao.org/fileadmin/templates/faoitaly/documents/pdf/pdf_Food_Security_Cocept_Note.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- FAO (2008) The State of Food and Agriculture. Biofuels: prospects, risks and opportunities, https://www.fao.org/3/i0100e/i0100e.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- 外務省 (2005)「グレンイーグルズ行動計画 気候変動, クリーン・エネルギー, 持続可能な開発 (仮訳)」 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/ gleneagles05/index.html (2023 年 11 月 29 日アク セス).
- GBEP (2010a) The Global Bioenergy Partnership Common Methodological Framework for GHG Lifecycle Analysis of Bioenergy Version One, https://www.fao.org/3/cc7028en/cc7028en.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2011a) The Global Bioenergy Partnership agrees on a set of sustainability indicators for bioenergy, GBEP press release,

 http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user
 - http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/pdf_folder/pressreview_ 11/ GBEP_press_release_sustainability_indicators.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2011b) The Global Bioenergy Partnership

- Sustainability Indicators for Bioenergy First Edition, https://www.fao.org/3/i2668e/i2668e.pdf (Accessed on November 29, 2023)
- GBEP (2022a) 25 th Meeting of the GBEP Steering Committee Co-chair summary, https://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2022_events/25_SC_23_June_2022/Co-chair_summary_ 25 th_SC_June_2022.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- Harrison, W. (2009) The Food versus Fuel Debate: Implications for Consumers. *Journal of Agricultural and Applied Economics* 41 (2):493–500. https://doi.org/10.22004/ag.econ.53094
- Holtsmark, B. (2010) Use of wood fuels from boreal forests will create a biofuel carbon debt with a long payback time. *Discussion Papers* 637, Statistics Norway, Research Department.
- IEA (2022) Bioenergy, https://www.iea.org/ reports/bioenergy (Accessed on November 29, 2023).
- IRENA (2022) Bioenergy and Biofuels, https:// www.irena.org/Energy-Transition/Technology/ Bioenergy-and-biofuels (Accessed on November 29, 2023).
- Italian Ministry for the Environment and Territory (2005) Global Bioenergy Partnership-White Paper-, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/docs/WhitePaper-GBEP. pdf (Accessed on November 29, 2023).
- Johansson, D.J.A., and Azar, C. (2007) A scenario based analysis of land competition between food and bioenergy production in the US. *Climate Change* 82: 267–291. https://doi.org/10.1007/s10584-006-9208-1
- 環境省(2021) 『パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略』.
- 経済産業省(2023)「持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進に向けた施策の方向性について(中間取りまとめ(案))」『第3回 持続可能な航空燃料(SAF)の導入促進に向けた官民協議会資料』.
 - https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/saf/003.html (2023年11月29日アクセス)

- 小泉達治(2009)『バイオ燃料と国際食料需給—エネル ギーと食料の「競合」を超えて—』農林統計協会.
- 国土交通省 (2021)「航空の脱炭素化推進に係る工程表 (航空機運航分野におけるCO2削減に関する検討 会)」、https://www.mlit.go.jp/common/ 001445923.pdf (2023 年 11 月 29 日アクセス).
- 国土交通省(2023)「運輸部門における二酸化炭素排出量」,https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_ 000007.html (2023 年 11 月 29 日アクセス).
- Larson, E.D. (2006) A review of life-cycle analysis studies on liquid biofuel systems for the transport sector. *Energy for Sustainable Development* 10 (2): 109–126. https://doi.org/10.1016/S0973-0826 (08)60536-0
- Lobos Alva, I. (2017) Biomass: Key tradeoffs and opportunities in the SDGs. *Presentation for workshop "Linkages between Sustainable Development Goals and GBEP Sustainability Indicators."* https://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2017_events/TFS_workshop_SDGs_and_GBEp_GSIs_-_3-4_July_2017_Bonn/Lobos_GBEP-Workshop.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- 丸山浩明 (2012)「ブラジルのバイオ燃料生産とその課題」『立教大学観光紀要』14:61-73.
- Muscat, A., de Olde, E.M., de Boer, I.J.M., and Ripoll-Bosch, R. (2020) The battle for biomass: A systematic review of food-feed-fuel competition. *Global Food Security* 25, ID100330.
 - https://doi.org/10.1016/j.gfs.2019.100330
- 農林水産省(2006)「新たなバイオマス・ニッポン総合 戦略のポイント」、https://www.maff.go.jp/j/ shokusan/biomass/attach/pdf/biojapan-3.pdf (2023年11月29日アクセス).
- 農林水産省(2023)「バイオマスの活用をめぐる状況」, https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/ attach/pdf/index-146.pdf(2023 年 11 月 29 日アク セス).
- OECD·FAO (2022) OECD-FAO Agricultural Outlook 2022-2031, https://www.oecd-ilibrary.org/ agriculture-and-food/oecd-fao-agriculturaloutlook-2022-2031_f1b0b29c-en (Accessed on

November 29, 2023).

Searchinger, T., Heimlich, R., Houghton, R.A., Dong, F., Elobeid, A., Fabiosa, J., Tokgoz, S., Hayes, D., and Yu, T. (2008) Use of U.S. Croplands for biofuels increases greenhouse gases through emissions from land-use change. *Science* 319 (5867): 1238–1240. https://doi.org/10.1126/science.1151861

資源エネルギー庁 (2022)「バイオ燃料を取り巻くエネルギー情勢について」第6回我が国のバイオ燃料の導入に向けた技術検討委員会資料, https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/bio_nenryo/006.html (2023年11月29日アクセス).

Thrän, D., and Kaltschmitt, M. (2007) Competition-Supporting or preventing an increased use of bioenergy? *Biotechnology Journal* 2 (12): 1514– 1524. https://doi.org/10.1002/biot.200700162

鳥居 直 樹 (2019)『CORSIA (Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation) 設立の経緯と制度の概要』, IGES Working Paper.

United Nations (2015) Paris Agreement, https://unfccc.int/sites/default/files/english_paris_agreement.pdf (Accessed on November 29, 2023).

[付記]

GBEPウェブサイトは2023年秋のリニューアルに伴い、旧ウェブサイトに掲載されていた一部資料が非公表の扱いとなった。このため、上記で掲げた参考文献の一部についても、旧ウェブサイト閉鎖の2024年1月以降は非公表扱いとなり、新ウェブサイトに移行されていないものがある。もし非公表となった参考文献について、参照が必要な場合は農林水産政策研究所ウェブサイトより著者あてに照会されたい。

【補論】GBEP発足から 2023 年までの 歴史的変遷と活動の詳細

1. メンバー国と議長国

補論第1表にはメンバー国・機関数が加入年ごとにまとめられている。これを見ると、2006年の設立当初14か国・機関だったパートナーは、2023年11月現在で39か国・機関にまで拡大し、

これに加え 49 か国・機関がオブザーバーとして参加している。年次ごとの新規加盟国・機関数を見ると、2010 年には 6 か国・機関が新たに加盟する等、2006 年の設立から 5 年間で現在のパートナー国・機関の多くが加盟しており、この時期までにGBEPの組織体制が固まってきたことがわかる。なお、日本は設立当初からパートナー国となっている。

これまでの議長国の変遷は補論第2表に示すとおりである。最初の議長国はイタリアとメキシコの2か国で、その後、2009年にメキシコからブラジルに代わり、以降10年以上にわたりイタリア・ブラジル体制でGBEP活動が継続されてきた。イタリアはこれまで継続的に議長国を引き受ける等、設立当初からGBEPの運営を積極的に支援してきたが、2020年の第23回運営委員会において2021年以降は議長国を退く意向を表明し、2021年からはイタリアに代わりに米国が議長国となったものの、2023年からは再びイタリアが議長国に復帰し、ブラジルに代わって新たに議長国となったアルゼンチンとの2か国体制になった。

2. 財務状況

GBEPの活動資金については、各国からの拠出 金により賄われている。補論第1図にはGBEPの 設立当初から 2023 年までの活動資金の推移が示 されている。これを見ると、GBEP活動当初から 現在まで活動資金が減少傾向にあり、特に2019 年以降は50万米ドル(USD)弱でほぼ保たれて いる。活動資金が100万USDを超えたのは2012 年と2017年の2か年であり、これらの年は、特 定の活動のための活動資金がプロジェクト予算と して上乗せされたことが影響している。具体的に は2011年から2014年まではコロンビア及びイン ドネシア、西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) でのGSIの試行的適用のためのプロ ジェクト,2016年から2018年まではベトナムと パラグアイでのGSIの試行的適用のためのプロ ジェクトが立ち上げられた。また 2017 年にはEU のホライズン 2020 という研究助成に採択され. 予算が上乗せされた。補論第2図には、国・機関 別に2023年までの拠出金累積額の割合が示され ている。これを見ると、これまで最もGBEPに資

補論第1表 各年のメンバー新規加盟国・機関数

2023年11月現在

:		パート	ナー			オブザーバー				 累計
	国	機関	合計	累計	国	機関	合計	累計	加入合計	加盟国数
設立時	10	4	14	14			0	0	14	14
2006		6	6	20		1	1	1	7	21
2007	2		2	22	8	1	9	10	11	32
2008	4		4	26	0 (-1)		0 (-1)	9	3	35
2009	3		3	29			0	9	3	38
2010	4	2	6	35			0	9	6	44
2011		1	1	36	2	3	5	14	6	50
2012			0	36	3		3	17	3	53
2013		1	1	37		2 (-1)	2 (-1)	18	2	55
2014			0	37	1		1	19	1	56
2015			0	37			0	19	0	56
2016			0	37			0	19	0	56
2017			0	37			0	19	0	56
2018		1	1	38			0	19	1	57
2019			0	38			0	19	0	57
2020			0	38			0	19	0	57
2021			0	38	1	2	3	22	3	60
2022		1	1	39			0	22	1	61
2023			0	39	1	2	3	25	3	64
加盟 (脱退)	時期不明		0	39	18	7 (-1)	25(-1)	49	24	88

出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

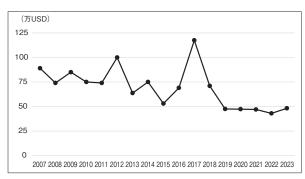
注. カッコ付きの負数はオブザーバーからパートナーへ変わったことによる減少分であり、同じセルの数値の外数である.

補論第2表 歴代GBEP運営委員会議長国

期間		議長国
2007 - 2008	イタリア	メキシコ
2009 - 2010	イタリア	ブラジル
2011 - 2012	イタリア	ブラジル
2013 - 2014	イタリア	ブラジル
2015 - 2016	イタリア	ブラジル
2017 - 2018	イタリア	ブラジル
2019 - 2020	イタリア	ブラジル
2021 - 2022	米国	ブラジル
2023 - 2024	イタリア	アルゼンチン

出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

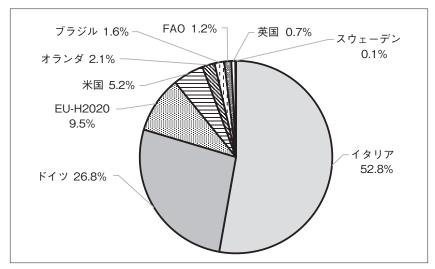
金を提供してきたのはイタリア政府で、活動資金の53%と半分以上を占め、これにドイツ政府の27%が続いており、両国からの拠出金で活動資金の80%近くが賄われている。また、ホライズン2020はイタリア政府、ドイツ政府に続き拠出金の10%を占めているものの、これは一時的な研究助成であり、継続的な活動資金とはなり得ない。なお、日本政府はこれまでGBEPに対して活動資金の拠出は一切行っておらず、2011年に開



補論第1図 GBEP活動資金の推移 出所:GBEP事務局提供データより著者作成.

催されたGBEP会合の開催と、タスクフォースの 議長就任といったいわゆるin-kind contributionの みを行っている。

このようにGBEPの大きな資金源となっていた イタリア政府からの拠出金について、イタリア政 府は2020年に、2022年をもってその拠出を停止 すると発表した。そのため、GBEPではその活動 資金減少分の穴埋めを検討せざるを得ない状況と なり、この問題への対応を検討するため、2022



補論第2図 GBEP活動資金拠出国・機関と金額割合

出所:GBEP事務局提供データより著者作成.

注. 各国の拠出金割合は2023年までの累積拠出金額の割合である.

年6月に臨時の運営委員会が開催された。この運営委員会では、各国は民間企業・団体からの資金提供等も含め資金確保の手段を幅広く検討すること、GBEP事務局は2022年7月に開催されるFAO農業委員会において各国に支援を要請すること、また資金確保が滞った場合に備え、今後のGBEPの活動計画の第2案を作成すること等が合意された。運営委員会での合意に基づき、GBEP事務局が精力的に活動資金確保に向けた協力要請を行い、その結果イタリア政府が2023-2024年の2年間に限り資金拠出を延長することが、2022年11月の第27回運営委員会で公表された。

3. これまでの活動の詳細

(1) 運営委員会と技術的作業グループ

運営委員会は設立から 2023 年 11 月までに合計 29 回開催されており(補論第 3 表)、GBEP設立の 2006 年から 2013 年までは年 2 回、2014 年以降は原則年 1 回の開催となっている。設立当初からTFSの活動が一段落するまでは、運営委員会での議題も多く運営委員会も年 2 回の開催が必要だったが、それ以降はGBEPの活動も落ち着き、年 1 回の運営会議開催でも十分であるとの事務局の判断である。一方で、2022 年 6 月と 9 月には臨時の運営委員会がオンライン形式で開催された。これは、先述したGBEP活動資金の確保に関して、イタリア政府がその拠出を 2022 年で打ち

切ることに対する対応を検討するためである。このように、特に緊急に議論すべき議題があった場合は臨時の運営委員会が開催されることがある。また、2023年5月にも臨時の運営委員会が開催されたが、これはCOVID-19の制約が緩和されたことから、対面参加による運営委員会を早急に開催したいという事務局側の思惑によるものである。

技術作業グループは 2006 年から 2011 年まで合計 9 回開催され (補論第 3 表), 主にGBEPの活動方針や具体的活動内容, 刊行するレポートの内容, そしてG8 サミットに報告する活動報告の議論が行われてきた。具体的には, GBEP設立以降に設置された持続可能なバイオエネルギーに関するタスクフォース, 持続可能なバイオエネルギーのための能力開発に関する作業部会に関して, その活動内容や活動方針等が議論された。2011 年以降, 新たなタスクフォース及び作業部会は立ち上げられていないため, 技術作業グループの開催も 2011 年を最後に行われていない。

(2) TFGHG

TFGHGの議長国は、本タスクフォースの設立を提案した米国と国連財団であり、米国のDrew Nelson及び国連財団のMelinda Kimbleの両氏が議長を務めた。TFGHGは2007年10月から2010年9月まで約3年間活動が継続されたが、この間

補論第3表 GBEP関連会合の開催時期と開催場所

	DD //11.112 ->-		技術作業	タスクフォース		WGCB	
年月	開催場所	運営委員会	グループ	TFGHG	TFS	作業部会本体	BW
2006年5月	ニューヨーク	第1回					
2006年9月	ローマ		第1回				
2006年10月	ローマ	第2回					
2006年11月	ナイロビ						
2007年2月	ニューヨーク		第2回				
2007年5月	ニューヨーク	第3回					
2007年10月	ワシントンDC	W- 4 E		第1回			
2007年12月	ローマ	第4回					
2008年3月	ワシントンDC		** o 🖂	第2回			
2008年4月	ロンドン	然月日	第3回		₩ 1 🗔		
2008年6月2008年9月	リオデジャネイロ ローマ	第5回		第3回	第1回 第2回		
2008年9月	サンパウロ			第4回 第4回	第3回 第3回		
2008年11月	ローマ	第6回		名も同	独り回		
2009年3月	 ハイデルベルグ	ЖО Б	第4回	第5回	第4回		
2009年3月	ニューヨーク	第7回	かま問	ᅏᅬᄈ	ᅏᆂᄖ		
2009年3月	パリ	자 F III	第5回	第6回	第5回		
2009年10月	ブエノスアイレス		ло <u>п</u>	ло о <u>п</u>	(注1)		
2009年11月	ジャカルタ	第8回			第6回		
2010年3月	ハーグ		第6回	第7回	第7回		
2010年5月	チュニス	第9回	第7回	л• · Б	第8回		
2010年9月	ローマ			第8回	第9回		
2010年11月	ローマ	第 10 回			第 10 回		
2011年3月	ストックホルム		第8回		第 11 回		
2011年5月	ワシントンDC	第 11 回	第9回		第 12 回		
2011年11月	東京	第 12 回				第1回	
2012年6月	リオデジャネイロ	第 13 回				第2回	
2012年11月	ローマ	第 14 回				第3回	
2013年5月	ベルリン	第 15 回				第4回	
2013年3月	ブラジリア						第1回
2013年12月	ローマ	第 16 回				第5回	
2014年5月	マプト (モザンビーク)						第2回
2014年11月	ローマ	第 17 回				第6回	
2015年5月	メダン (インドネシア)						第3回
2015年11月	ローマ	第 18 回			第 13 回	第7回	
2016年6月	ブダペスト						第4回
2016年12月	ローマ	第 19 回			第 14 回	第8回	
2017年6月	アクラ (ガーナ)						第5回
2017年11月	ローマ	第 20 回			第 15 回	第9回	
2018年10月	ブエノスアイレス						第6回
2018年11月	ローマ	第 21 回			第 16 回	第 10 回	
2019年6月	マニラ						第7回
2019年10月	ローマ	第 22 回			第 17 回	第 11 回	
2020年10月	オンライン	第 23 回			第 18 回	第 12 回	
2021年3月	オンライン(注2)						第8回
2021年10月	オンライン	第 24 回			第 19 回	第 13 回	
2022年6月	オンライン	第25回(注3)					
2022年9月	オンライン	第26回(注3)					
2022年9月	アスンシオン (パラグアイ)						第9回(注4)
2022年11月	オンライン	第 27 回			第 20 回	第 14 回	
2023年5月	ローマ	第 28 回			第 21 回	第 15 回	
2023年10月	バンコク						第 10 回
2023年11月	オンライン	第 29 回			第 22 回	第 16 回	
11.75 appe	8 22 2 2 1 - 14-4H 3 2 2 2 - H-4	at II D.					

出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

- $\dot{\mathbf{L}}(1)$ 正規のタスクフォース会合ではなく、持続可能性指標に関するワークショップとして開催された.
 - (2) 当初は2020年6月頃エチオピアで開催の予定だったものがCOVID-19 感染拡大のため延期され、最終的に2021年3月にオンラインでの開催に変更された.
 - (3) GBEPの今後の活動計画と活動資金確保に関する議論のため、臨時に開催された.
 - (4) この年のBWは第26回運営委員会とは別の日程で開催された.

に議長国及び議長の交代はなかった。

2007 年 10 月に開催されたTFGHGの第 1 回会 合においては、各国・機関が液体バイオ燃料によ るGHGをどのように推計しているのかを特定す る作業から始められた。各メンバー国・機関がそ れぞれ行ったGHG排出量の推計結果を紹介し、 評価対象の共通点や相違点を特定した上で、液体 バイオ燃料のGHG排出量を推計する際に明らか にすべき点のチェックリストの項目案が提示され た (GBEP, 2007)。2008年3月に開催された第 2回会合では、このチェックリストの議論が行わ れ、各国共通のライフサイクルGHG排出量推計 フレームワークを構築するものではなく、それぞ れの国がGHG排出量の推計を行う際に、評価対 象に含まれる項目と除外されている項目を明らか にするための共通フレームワークを提供するとい う結論に至った (GBEP, 2008a)。そして, 第4 回会合で共通フレームワークの大まかな部分が合 意に至ったことから、第5回会合以降はフレーム ワークを説明するレポートの作成に移行する予定 だった。

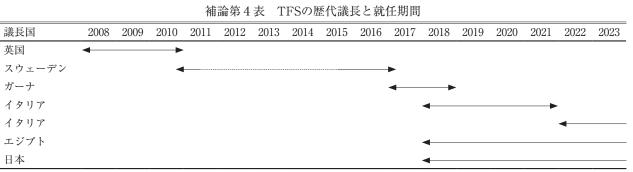
しかしながら、2009年3月の第5回会合において、これまで本タスクフォースを主導してきた米国から、大統領府の方針転換によりこれまでのTFGHGにおける合意を破棄するとの通告があり、第4回会合までに得られた合意については、米国を除いて行われたものとして扱われることになった。このような経緯がありつつも、2009年の6月に共通フレームワークのバージョン0が公表された。

2009年6月に開催された第6回会合の議論では、公表されたバージョン0の普及や試行的適用についての議論が行われ、メンバー国において試

行的適用を実施することで合意された。続く第7 回会合では試行的適用の結果得られた知見の議論 が行われ、2010年10月の第8回会合では、これ らの知見を踏まえて、共通フレームワークをバー ジョン1にアップデートした上で、2011年1月 にGBEPウェブサイト上の「バイオエネルギーの GHGライフサイクル分析手法に関するデータ中 継システム (Clearing House on GHG methodologies for lifecycle analysis of bioenergy) 」へ組み込む ことが合意された (GBEP, 2010b)。また、この 会合を最後にTFGHGの活動も持続可能なバイオ エネルギーのための能力開発に関する作業部会へ 移行することとなり、約3年にわたるTFGHGの 活動は終了した。その後、WGCBでもTFGHGに 関連した活動は行われず、上記のデータ中継シス テムも現在は更新が行われていない状況である。

(3) TFS

補論第4表にはTFSの歴代議長とその就任期間がまとめられている。2008年のTFS設立時、議長国は英国で、英国のKieran Power氏が議長を務めていた。しかしながら、英国は2008年のリーマンショックに伴う財政支出の再編一環として、GBEP活動からの撤退を表明し、2010年に議長国はスウェーデンに引き継がれ、議長はSven-Olov Ericson氏に代わった。スウェーデン議長国体制時にGSIが公表され、2011年から2015年までの活動休止期間に入るが、2015年の再開後はスウェーデンに加え、ガーナも議長国となり、Ericson氏とガーナのOtu-Danquah Kwabena氏の2名による議長体制へと移行した。しかしEricson氏は2017年に議長退任となり、スウェーデンが議長国から外れたため、後任議長として新



出所:GBEPウェブサイト上の情報をもとに著者作成.

注. 2011年5月から2015年11月まで、持続可能性に関するタスクフォースは活動を休止していた.

たにエジプト、イタリア、日本の3か国からそれぞれ、エジプトのAhmed Abdelati Ahmed氏、イタリアのAnnalisa Zezza氏、著者の3名が議長に加わり、一気に4か国議長体制へと強化された。これは、Ericson氏の退任とともに、近い将来にKwabena氏も退任予定だったことから、長期的な議長国維持の観点から複数国による議長就任を望んだGBEP事務局の措置であった。Kwabena氏の退任に伴い2018年を持ってガーナは議長国から外れ、その後はエジプト、イタリア、日本の3か国による議長体制が2023年11月現在でも継続している(1)。

第1期の約4年間(2008年~2011年)におい ては、主にGSIの作成作業のため、合計12回の TFS会合が開催され、最も多い 2010 年には数か 月おきに年4回の会合が開催されていた(補論第 3表)。このような短期間に集中的な議論を行っ た背景には、バイオエネルギー、特に液体バイオ 燃料と食料との競合問題への迅速な対応が求めら れていたためである。第1期におけるGSI作成作 業の第一段階は、見出し (Heading) を設定し、 その中に該当する基準及び指標を検討することで あった。見出しとは基準・指標を包括する大きな グループのことで、2008年6月の第1回TFS会 合では、環境、経済、社会、エネルギー安全保障 の4つの見出しが設定され、その中に含まれる基 準及び指標候補がブレイン・ストーミング的に検 討された (GBEP, 2008b)。またこの時期, 同時 に成果として出てくるGSIの用途についても議論 が行われ、GSIは政策利用とビジネス利用の双方 に視野に入れるべきであるとの結論が得られてい る (GBEP, 2008c)。第3回のTFS会合 (2008年 11月)では、基準については記述的なものにす ることが合意された。一方で、当時は食料との競 合問題で世界的な注目を集めており、特に液体バ イオ燃料に対する批判的な風潮が世界各国で見ら れたため、GBEPの基準に関する記述には「中立 的な」用語を用いることとして、使われる用語ま で慎重に検討された(GBEP, 2008d)。

2009年3月の第4回TFS会合において、初めて環境、社会、経済の3つをカゴ (Basket) として環境6基準、社会8基準、経済4基準の具体的基準案が議長からの個人的提案として出され

た。ただし、この基準案にはエネルギー安全保障に関する基準は含まれていなかった(GBEP、2009a)。そして、基準の下に位置づけられる指標についての議論もこの会合から開始され、基準ごとに指標を議論するためのサブグループを設置することで合意された。加えて、各基準を越えた分野横断的な課題への対応についても議論が行われた。その後、2009年7月の第5回TFS会合では、指標の選定基準・プロセスについての議論が行われ、続く第6回会合(2009年11月)で候補指標のリストが提示された(GBEP、2009b)。

2010年10月の第9回会合において、カゴを削 除する案がメンバー国から出された。同年 11 月 の第10回会合においても引き続きこれらの議題 が議論された結果、おおまかなGSIの構成が固ま り、合意の見通しが立ってきた。しかしながら、 カゴを削除する等いくつかの細かな点で各国に意 見の相違が見られ、引き続き議論が行われること になった。このうち、カゴを削除するという案に ついては、2011年3月の第11回会合において、 カゴを柱(Pillar)として置き換え、経済の柱に エネルギー安全保障を組み込むことで最終的に合 意された (GBEP, 2011c)。そして、2011年5月 の第12回会合において、GSIに関する報告書や 指標の細かな推計方法を解説した方法論シート等 最終的な調整が行われ、GSIが正式に最終合意さ れ、GSIは2011年9月に公表された(GBEP. 2011a; GBEP, 2011d)。また, 2011年12月には GSIに関する詳細なレポートが公表され(GBEP. 2011b). これによりTFSの第1期活動は終了し て約4年間の活動休止期間に入った。

TFSは2015年11月に活動が再開され、2023年11月現在でも継続されている。第2期での主な活動は第1期で公表したGSIの普及促進が中心である。TFSでは、WGCBとも連携し、GSIの普及に努めているが、WGCBは各国におけるGSIの試行的適用と指標の推計ができる人材の育成を中心に行い、TFSではGSIそのものをより使いやすくするための活動を中心としている。

2011年9月に公表されたGSIは、環境、社会、経済・エネルギー安全保障の3分野各8指標計24の指標を有しているが(本文第3表)⁽²⁾、一部指標には下位のサブ指標を含んでいるため、指標

数は総数で環境分野22,社会分野21,経済・エ ネルギー安全保障分野 20 の合計 63 もの指標があ る。このすべてを推計する必要はなく、63指標 の中から評価対象の事例に則してふさわしい指標 を選択して推計すれば良い。ただし、それぞれの 指標の推計においても学術論文等から科学的な データを参照したり各種統計データを引用したり する必要があるため、GSIの推計にはある程度の 専門的知識や分析技術が求められる。そこで、第 2期活動では、政策担当者等専門的な知識を持た ない者でも容易にGSIの推計ができるよう, GSI の実行ガイドの作成に取り組んだ。第2期の最初 の会合となる第13回会合では、正式にTFSの再 開が承認され、第2期活動は第1期に公表した GSIに関するレポート (GBEP, 2011c) を補完す る実行ガイドの作成のみに焦点を絞り、 指標やレ ポート自体の改訂は行わないこと、実行ガイド作 成作業は環境、社会、経済の3分野に分けて行う ことが合意された (GBEP, 2015)。 さらに、こ の時期に公表された国連のSDGsとGSIとの関係 性も議論することになった。

実行ガイドの策定において議論になったのは, 主に以下の2点である。1つはバイオエネルギー に伴う影響として評価される結果がどの程度バイ オエネルギーに起因しているのかという点であ る。バイオエネルギーは原料生産から消費まで幅 広い分野に影響が及び、その一部は他のエネル ギーや原料と共通するものである。このようなバ イオエネルギー以外も含む広範な影響からバイオ エネルギーによる影響のみをどのように抽出すべ きなのかが議論された。もう1つは分野横断的な 影響の評価である。GSIでは、環境、社会、経済 の3分野に分けて指標を設定しているが、それぞ れの指標は独立のものではなく、ある指標が別の 指標と関連することも十分考えられる。そのた め、指標同士の関連性を明らかにすることで指標 の推計作業を効率化できるという認識のもと議論 が行われ、実行ガイドの作成作業が行われた。以 上のような議論及び作業を経て、2020年1月に 実行ガイドは正式に公表された (GBEP, 2020a)。 なお、実行ガイドの作成とともに、データ・エ ントリーシート (DES) の作成作業も行われた。 これは、指標の推計に膨大なデータが必要となる

ため、パソコン上で指定されたデータを入力することで容易に推計作業ができるようにするためのツールである。DESは、表計算ソフトのエクセルをベースとして作成され、ゼロドラフトまで試作され、2021年の第19回会合において正式に承認され、GBEPウェブサイト上に掲載されている(GBEP、2020b)。またこのDESは、即時実施フレームワーク(RIF)というプラットフォームの作成プロジェクトの中でRIFに統合される予定であり、2021年以降作業が行われている。RIFとは、実行ガイドを補完するため、実行ガイドの中に含まれる諸作業を支援するためのプラットフォームである。RIFにより、GSIを短期間で適用するためにどのような手順で何を行えば良いのかが示される(GBEP、2021a)。

実行ガイドの作成作業とともに、第2期において行われたもう1つの作業として、バイオエコノミーとバイオエネルギーの関係についての議論がある。2018年の第16回会合において、TFSでバイオエコノミーから見たバイオエネルギーの位置づけについて議論を行うことが提案され承認された(GBEP、2018)。その後、バイオエネルギーがバイオエコノミーで大きな役割をしている事例紹介等、バイオエコノミーの中でバイオエネルギーがどのように活用されるべきかが議論された。この作業はIEA Bioenergy⁽³⁾ との共同で行われ、これまでにワーキングペーパーが公表されている。バイオエコノミーに関する作業についても現在継続中で、今後も各種イベントの開催やレポートの刊行等が予定されている。

(4) WGCB

WGCBの第1回会合は2011年11月に開催された。このときはまだ正式な議長が決定しておらず、その直前同年5月の運営委員会で暫定的な議長国として承認されたイタリアとブラジルが第1回会合の議長を務めた。そして、この第1回会合において、2011年からの2年間はオランダのRalph Brieskorn氏と米国のRaffi Balian氏が議長を務めることが合意され、2013年5月の第4回会合までの議長を務めた。その後、2013年12月の第5回会合以降はアルゼンチンのMiguel Almada氏と西アフリカ諸国経済共同体/地域再

生可能エネルギー・エネルギー効率センター (ECOWAS/ECREEE) のBah Saho氏へと引き継 がれ、現在に至っている。

WGCBにおけるこれまでの活動については、 以下に8つの活動グループごとに解説する。

●活動グループ1: 持続可能な近代的バイオエネルギーに関する地域ワークショップ・フォーラム

活動グループ1の持続可能な近代的バイオエネルギーに関する地域ワークショップ・フォーラムは、2011年のWGCB設立と同時に立ち上げられた活動グループである。主にアフリカ諸国を対象に持続可能な近代的バイオエネルギーの普及促進のための地域ワークショップ、フォーラムを開催することを目的としていた。この活動に資金提供していた米国が実施主体であるECOWAS/ECREEEとともにリーダーを務めている。

この活動グループで開催されたワークショップは全部で4つある。まずは2012年3月にマリ・バマコで開催されたECOWAS/ECREEE主催の地域バイオエネルギーフォーラムである。続いて2012年11月にECOWASとGBEPの共催でイタリア・ローマにて開催されたバイオエネルギーの資源評価とマッピングに関するワークショップである。3つ目は活動グループ3との共催という形のブラジル・ブラジリアでのバイオエネルギー・ウィーク(以下BW)、最後は2013年5月にドイツ・ベルリンで開かれたフォローアップ・ワークショップである。これら4つのイベントを開催した後、2013年12月に最終報告書を刊行して本活動グループは活動を終了した。

●活動グループ2:GSIに関する情報知見の共有この活動グループでは、GSIの認知度を高めるため、指標の適用事例に関する情報を蓄積し、そこから課題の解決策や指標の方法論的な改善点を抽出して、これらの知見を各国に提供することを目的としている。したがって、この活動グループの活動には、単なる事例収集だけでなくテンプレートを用いた各事例のとりまとめも含まれる。活動の結果はWGCBにおいて定期的に報告され共有される仕組みになっている。本活動グループ

の報告によると、2023 年 11 月時点で日本も含め 15 か国においてGSIの適用が行われている (PRIMAFF, 2018)。これらの適用事例から得られた知見は 2013 年 11 月にオランダのECOFYS というコンサルタント会社の名前で公表されている (ECOFYS, 2013)。また、2011 ~ 2013 年にかけて、関連するワークショップ等のイベントが3回開催され、得られた知見の共有が行われた。活動グループ2の活動はWGCB設立以来、現在も活動継続中である。

●活動グループ3: 持続可能なバイオエネル ギーに関するスタディツ

活動グループ3は、主に発展途上国に向け、持 続可能なバイオマス・バイオエネルギーの開発を 支援するためのセミナーを開催することである。 2011 年の活動開始以来. BWを世界各地域の発展 途上国で 2023 年 11 月までに合計 10 回開催して きた (補論第3表)。第1回BWは2013年3月に ブラジルで開催され、以降モザンビーク、インド ネシア, ハンガリー, ガーナ, アルゼンチン, フィリピン, エチオピア⁽⁴⁾, パラグアイ, タイと 世界各地域を渡り歩く形で開催されている。BW は、GBEPと各国の共同プロジェクトの構築、バ イオエネルギーに関する国際協力の推進、バイオ エネルギー政策, 技術, 共同事業等に関する情報 の共有・交換等を目的としており、開催地域のバ イオエネルギーの生産・利用状況に合わせた議題 が設定されている。また、BWはGSIの普及促進 の場としても活用されている。この活動グループ もWGCB設立当初から現在まで活動を継続して いる。

●活動グループ 4: 持続可能な近代的木質エネ ルギー

活動グループ4の持続可能な近代的木質エネルギーでは、特に発展途上国での持続可能な家庭向けバイオエネルギーの利用と生産に焦点を絞り、各ステークホルダー間の対話と優良事例の情報共有のためのプラットフォームを提供すること、持続可能性評価と優良事例のさらなる推進に関する共通認識を醸成することを目的としている。これ

らの目的のもと、本活動グループは2013年から活動を開始し、まず2015年に発展途上国における固形バイオマス利用の成功事例に関する現状把握レポート(Stocktaking report)を刊行している。また各種イベントも毎年のように開催しており、直近では2021年の欧州バイオマス会議・展示会(EUBCE)のサイドイベントとして、「景観修復のためのバイオマス:バイオエコノミーはどのように「国連生態系修復の10年」に貢献するか」が開催された。このように、本活動グループは他機関との共同作業として行われていることもあり、比較的資金も豊富で多数のレポートを刊行する等、2023年11月現在も活発に活動を行っている。

●活動グループ5:バイオエネルギーのグロー バルアトラスの作成

活動グループ5バイオエネルギーのグローバル アトラスの作成は、IRENAにより提案された活 動グループで、2013年から活動を開始した。活 動の目的は、IRENAが開発していた「再生可能 エネルギーのグローバルアトラス」(以下GA) と いうデータベースのバイオエネルギー部分の構成 要素を構築することであった。GAは誰でも無料 で利用できる再生可能エネルギー全般の統合プ ラットフォームで、各国が自国の再生可能エネル ギーのポテンシャルを評価するために利用可能な ツールである。特に再生可能エネルギーの中でも バイオエネルギーは広範な原料と複雑な製造過 程, 多くの利害関係者を有し, これまで世界的な バイオエネルギーの評価があまり行われてこな かった。そのため、IRENAはGBEPに対して本活 動グループでGBEPの有する知見の提供とGA作 成の共同作業を提案したという次第である。

具体的な活動としては、GSIの推計にGA上の情報がどのように活用できるか、GAがどのよう政策利用につながるのかに関するガイダンスを作成することであり、これに関連して2014年7月にIRENAとGBEPの共催ワークショップが開催された。しかしながら、IRENAが作成するマッピングツールとGSIの親和性が必ずしも高くないこと、能力開発の要素が少ないこと、IRENAとGBEPの共同開発における責任範囲が不明確であ

ること等の指摘がメンバー国・機関から出され、活動は最終的な成果が出ないまま、2014年秋に発足からわずか1年半で終了した。

●活動グループ6:バイオエネルギーと水

活動グループ6バイオエネルギーと水は、IEA Bioenergyがリーダーとなって、持続可能な水利 用・管理に向け、バイオエネルギーシステムを農 業、林業に統合するための手段を特定し普及する ことを目的として 2014 年 11 月に設立された活動 グループである。具体的な目的は、持続可能な水 利用・管理のためのバイオエネルギー利用促進政 策・手法についての優良事例の情報共有等で、こ のためにウェビナー及びワークショップが合計4 回開催された。まず2015年8月と2016年11月 にそれぞれストックホルム. ローマで優良事例の 共有を目的としたワークショップが開催され, そ の間の2016年4月と5月にそれぞれアジアから アフリカ, 欧州地区, 南北アメリカ地区を対象に した優良事例紹介のウェビナーが開催された。ま た,2017年8月にストックホルムにて開催され た世界水フォーラムのサイドイベントとして GBEP主催の「バイオエネルギーと水, SDGsの 実行」というテーマのワークショップが開催され た。それ以降は具体的活動が行われず、2017年 にこの活動グループにおける活動は終了した。

●活動グループ7:バイオガス

活動グループ7バイオガスの主な目的は、政府部門、民間部門を問わず幅広いステークホルダーを巻き込んだバイオガスに関する情報交換の場を提供することを目的として、2017年に立ち上げられた比較的新しい活動グループで、ECOWAS/ECREEEとベトナムがリーダー国となっている。2019年から毎年バイオガスに関して異なるテーマを設定してウェビナーを開催している。各年のテーマは、2019年が「BiogasDoneRight」という新しいバイオガス生産技術について、2020年がバイオチャー、2021年が持続可能なバイオガス、そして2022年はバイオガスと緑の雇用についてである。また、本活動グループでは、2020年にバイオガスに関するStocktaking Reportをとりまとめた(GBEP、2020c)。この中では、世界各地

域(アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ、アジア)においてバイオガス利用に関してSWOT分析⁽⁵⁾ を適用した分析結果を紹介している。活動計画の中にはワークショップの開催も含まれており、2023年にはウェビナーが2回開催された。

●活動グループ8:次世代バイオ燃料

活動グループ8次世代バイオ燃料は、米国の主 導により 2018 年に開始されたWGCBの中でも最 も新しい活動グループである。活動目標は、次世 代バイオ燃料に関する知見, 経験, 技術等の情報 共有の場の提供と、次世代バイオ燃料の開発、利 用、そしてGSIによる持続可能性評価等、次世代 バイオ燃料の評価に関する能力開発である。具体 的な活動としては、2020年以降毎年ウェビナー が開催されている。2019年はCOVID-19と次世 代バイオ燃料, 2020年はGHG排出量実質ゼロの 輸送手段のための次世代バイオ燃料をテーマとし て開催され、輸送手段のみならずGHG排出量実 質ゼロための広範な次世代バイオ燃料の役割につ いて議論が行われた。また、本活動グループで は、2021年に「次世代バイオ燃料事例集」のレポー トがとりまとめられた (GBEP, 2021b)。このレ ポートには世界各地で民間企業が展開している次 世代バイオ燃料の事例がいくつか掲載されてお り、日本の新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) がタイで行っている次世代航空燃料の 開発事例がアジアの事例として掲載されている。

●その他の活動

FAO傘下にある「若者と国連グローバルアライアンス」(以下YUNGA)では、子供や若者が世界中の環境や社会問題の解決に参加するための活動を行っている。この活動に合わせて、GBEPでも2019年以降若者の関与を促す取組が行われている。具体的には、ユース・アワードの実施と若年世代へ向けたウェビナーの実施等である。このうちユース・アワードとは、若手研究者によるバイオエネルギー関連の優秀な研究成果を表彰する取組である。この他、YUNGAが行っているチャレンジ・バッジという若年世代のSDGs達成に向けた取組では、エネルギー・チャレンジ・バッジというプログラムが用意された。これは、バイオ

エネルギーがどのように生産・消費され、どのようにSDGsに貢献するのかを特に小学生から高校生くらいまでの年代に啓蒙する取組である。GBEPはこの取組に対して、バイオエネルギーの役割を加えたレポートを提供している(GBEP, 2022b)。

- 注(1) イタリアの議長については、2022 年にAnnalisa Zezza 氏からGuido Botani氏へと交代している。
 - (2) GSIの個別指標の詳細については、本文第4節(2) を参照されたい。
 - (3) IEA Bioenergyとは、国際エネルギー機関(IEA)が 1978年立ち上げた技術的共同研究プログラムで、バイオエネルギーの研究開発等を行う国同士での情報交換や共同研究を目的としている。IEA Bioenergyは正式な機関ではないが、GBEPではIEA Bioenergyのメンバーを専門家(Expert)としてGBEP諸会合への参加を認めている。
 - (4) エチオピア・アディスアベバで 2020 年 6 月頃に開催予 定だった第 8 回BWは、COVID-19 感染拡大のため 1 年弱 延期され、最終的に 2021 年 3 月にオンラインでの開催に 変更された。
 - (5) SWOT分析とは、ある目標を達成するための要因を、強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)の4つのカテゴリーで分析する手法である。主に民間企業の事業の分析やマーケティング等で適用されているが、近年は環境問題や農業分野でも適用された研究事例が見られる(Scolozzi et al., 2014; Suh, 2014)。

参考文献

ECOFYS (2013) Lessons learned in testing the Global Bio-Energy Partnership sustainability indicators -Final Report-, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/BIOENERGY_INFO/1311_ECOFYS_-_Lessons_learned_GBEP_sustainability_indicators.pdf (Accessed on November 1, 2023).

GBEP (2007) Conclusions of the GBEP Task Force Meeting on GHG Methodologies, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2007_events/tfGHG_Wash 2007/TF_CONCLUSIONS.pdf (Accessed on November 29, 2023).

GBEP (2008a) Conclusions of the 2nd GBEP Task Force Meeting on GHG Methodologies, http://

- www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/ 2008 _events/Washington/TF_Conclusions/CONCLUSIONS_2nd_meeting_final_GHG.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2008b) 1st meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2008_events/1st_TF_Sustainability/chair_conclusions_of_1st_TF_meeting_Final_-_8_July_08.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2008c) 2nd meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2008_events/2nd_TF_Sustainability/Chair_conclusions_of_2nd_TF_meeting_7_Oct_08.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2008d) 3rd meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2008_events/3rd_TF_Sustainability/Chair_Conclusions_3rd_GBEP_Sust_TF_WEB_ONLY.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2009a) 4th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions,http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2009_events/4th_TF_Sustainability/Chair_conclusions_4th_Sust_TF_final.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2009b) 5th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2009_events/5th_TF_Sustainability_Paris_July_2009/5th_TF_on_Sustainability_-Conclusions.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2010b) 8th GBEP Task Force meeting on GHG methodologies Co-Chairs conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2010_events/8th_TF_GHG_Methodologies_Rome_1_Oct_2010/Co-Chairs_Conclusions_8th_GHG_Task_Force_meeting.pdf (Accessed on November 29, 2023).

- GBEP (2011c) 11th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2011_events/11th_TF_Sustainability_Stockholm_15-17_March_2011/Chair_conclusions_11_GBEP_TF_Sustainability.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2011d) 12th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2011_events/12th_TF_Sustainability_WashingtonDC_17-20_May_ 2011 /Chair_conclusions_12th_GBEP_Task_Force_Sustainability_17-_19_May_ 2011 .pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2015) 13th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Chair Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/2015_events/13_TF_Sustainability_12_November_2015/Conclusions_13 th_TF_on_Sustainability_Rome__002_.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2018) 16th meeting of the GBEP Task Force on Sustainability Co-Chairs Conclusions, http://www.globalbioenergy.org/fileadmin/user_upload/gbep/docs/ 2018 _events/GBEP_meetings_ 2018 /TFS_PPTs/Co-chairs_Conclusions_ 16 th_TFS_Rome_ 2018.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2020a) Global Bioenergy Partnership Sustainability Indicators for Bioenergy: Implementation Guide, https://www.fao.org/3/cc7029en/cc7029en.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2020b) The first draft of the data entry sheets for bioenergy from agricultural crops, https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=http%3A%2F%2Fwww.globalbioenergy.org%2Ffileadmin%2Fuser_upload%2Fgbep%2Fdocs% 2 FTFS% 2 FGSI_data_entry_sheet_draft_29.09.2020.xlsx&wdOrigin=BROWSE LINK (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2020c) Stocktaking Paper Regional analysis

- of biogas value chains, https://www.fao.org/3/cc7032en/cc7032en.pdf (Accessed on November 16, 2023).
- GBEP (2021a) Rapid Implementation Framework for the GBEP sustainability indicators for bioenergy: Handbook, https://www.fao.org/3/cc7024en/ cc7024en.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2021b) Collection of experiences in Advanced Liquid Biofuels, https://www.fao.org/3/cc7027en/cc7027en.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- GBEP (2022b) Energy challenge badge bioenergy supplement, https://www.fao.org/3/ca4136en/ca4136en.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- PRIMAFF (2018) Assessing sustainability with Global Bioenergy Partnership Sustainable Indicators in Japan, https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/180300_26ondan 2e_06.pdf (Accessed on November 29, 2023).
- Scolozzi, R., Schirpke, U., Morri, E., D'Amato, D., and Santolini, R. (2014) Ecosystem services-based SWOT analysis of protected areas for conservation strategies. *Journal of Environmental Management* 146:543-551. https://doi.org/10.1016/j.jenvman.2014.05.040
- Suh, J. (2014) Theory and reality of integrated riceduck farming in Asian developing countries: A systematic review and SWOT analysis. *Agricultural Systems* 125: 74-81. https://doi. org/10.1016/j.agsy.2013.11.003

Activities of the Global Bioenergy Partnership (GBEP): Outcomes and Expected Contributions

HAYASHI Takashi

Summary

With advancing global climate change, the introduction of bioenergy with a carbon-neutral nature is necessary, and its importance is increasing worldwide. However, the introduction of bioenergy entails certain problems from the viewpoint of sustainability, such as food-fuel competition and deforestation. Several efforts have been undertaken globally to address these issues, including the establishment of the Global Bioenergy Partnership (GBEP).

GBEP is a partnership of nations and organizations that was established in 2006 based on the idea that bioenergy can significantly contribute to energy access and security, climate change mitigation, and food security, ultimately facilitating sustainable development. Currently, more than 80 countries and organizations are GBEP members. Although Japan has actively supported GBEP activities since its establishment, the paretnership's activities are not well known in Japan. To promote bioenergy in Japan, it is important to clarify the types of activities that have been conducted by GBEP so far and identify the direction that GBEP should work in to promote sustainable bioenergy.

This study reviews the history of GBEP's activities in detail, outlines its roles, and determines its future challenges and directions.

Key words: Global Bioenergy Partnership, Bioenergy, Sustainability, SDGs, International Society